

近畿地方整備局における 工事の入札・契約について

<https://www.kkr.mlit.go.jp/gijyutu/sougouhyouka/kouji/index.html>



近畿地方整備局

令和8年4月1日

1. 総合評価落札方式
2. 総合評価落札方式の評価方法
3. 総合評価落札方式における試行タイプ
4. (参考)令和8年度からの変更点

1. 総合評価落札方式

■ 総合評価落札方式による入札契約方法

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成17年4月1日に施行され、公共工事の品質低下、談合等の不正行為といった社会的背景の中に応じて総合評価落札方式の適用拡大が進んだ。

社会背景

建設市場・競争環境

- 公共投資の減少
- 価格競争の激化
- ダumping受注
- 適正施工への懸念
- 受注機会の意欲促進
- 担い手確保

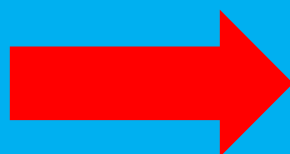
不正行為

- ゼネコン汚職（H5）
- 元建設大臣受託収賄容疑（H12）
- 鋼橋談合（H17）
- 水門談合（H18）

「総合評価落札方式」とは、価格だけで評価していた落札方式（価格競争）とは違い、品質を高めるための新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する落札方式。

Before

価格



After

価格

+

品質

H17.4

公共工事品質確保法（品確法）施行

業者選定における評価例

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とすることにより、**予定価格の範囲内で価格と品質が総合的に優れた施工業者を選定**。新しい施工方法や工夫することなどの技術提案、同種工事の施工経験や工事成績等が評価の対象。

○評価値の算出方法

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

○技術評価点

$$\text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}$$

○入札結果

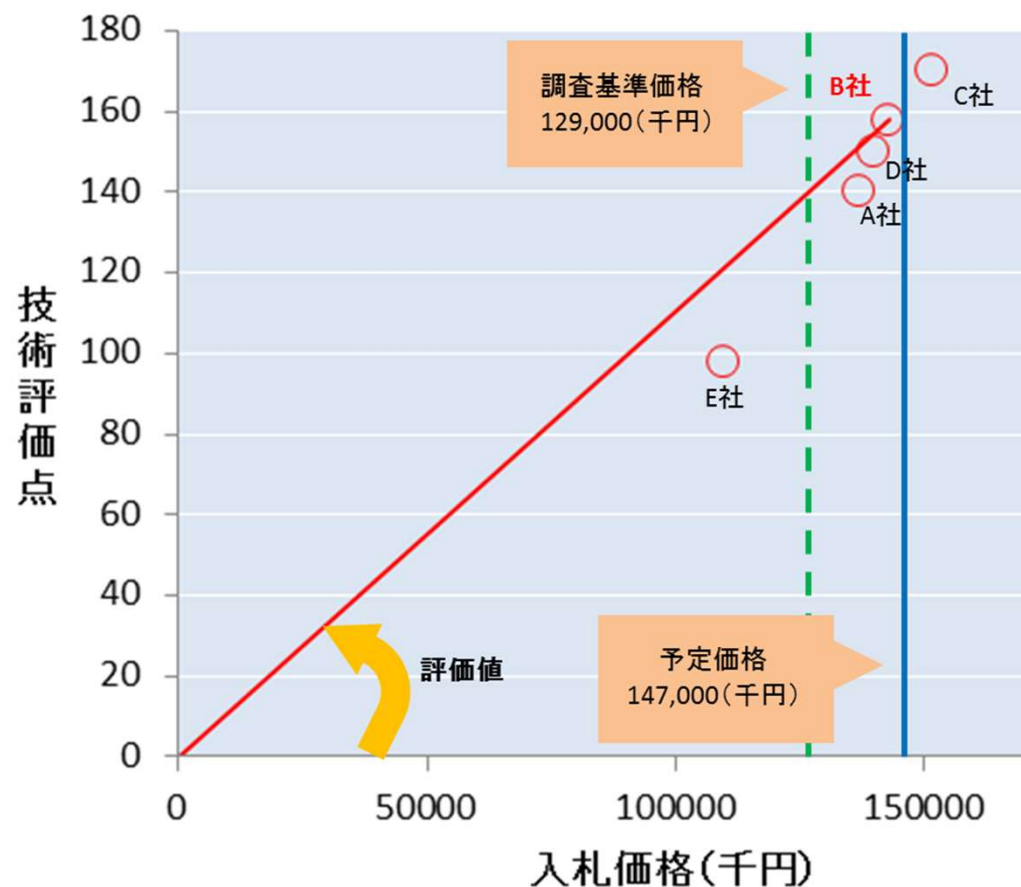
(千円)

予定価格	147,000
調査基準価格	129,000

落札者

(千円)

業者	A社	B社	C社	D社	E社
技術評価点	140	158	170	150	128
入札価格	137,000	143,000	152,000	140,000	110,000
評価値	102.19	110.49	予定価格超過	107.143	無効 (低価格入札)



総合評価落札方式のタイプ

品質の求め方は、企業と技術者の施工能力（実績・経験）を求めて評価する**施工能力評価型**、参加者から各工事で定めたテーマの技術提案を求めて評価する**技術提案評価型**がある。

	施工能力評価型		技術提案評価型				
提案内容	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事 求めない (実績で評価)	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事 施工計画	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上を図る場合 施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合 価値の最も、高い新技術、資材、機械、工法等	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合 部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合 施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
評価方法		可・不可の二段階で評価	点数化				
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替も可)	必要に応じて実施	必要に応じて実施(技術対話)			
段階選抜	実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施	競争参加者が比較的多くなることが見込まれる工事において活用を検討				
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成			
	II型	I型	S型 ※1	SI型 (技術向上提案評価型)	A III型	A II型	A I型

※1) S型のタイプ
 ・S1(2テーマ)WTO対象工事のうち、発注規模が比較的大きい工事※2
 ・S2(1テーマ)WTO対象工事のうち、発注規模が比較的小さい工事
 ・S3(1テーマ)非WTO対象工事のうち、一般土木で難易度Ⅲ以上の本官工事

※2) 当面は概算金額40億円を目安に判断
 物価上昇などを踏まえ、適宜見直し

■ 施工能力評価型の評価方法

施工能力評価型は企業と技術者の施工能力（実績・経験）を求めて評価する。

○ 評価方法

標準点+加算点+施工体制評価点

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

○ 主な評価点

1. 標準点 【100点】

発注者が示す最低限の要求要件を満たす場合に付与

2. 加算点 【最大42.5点】

〈企業の施工能力等〉 (25点)

企業における施工実績や工事成績、表彰等を評価

〈技術者の能力等〉 (15点)

技術者における施工経験や工事成績、表彰等を評価

〈賃上げの実施を表明した企業等〉 (2点)

賃上げの実施を表明した企業を評価

〈ワークライフバランス関連認定制度で認定された企業等〉 (0.5点※2)

認定を受けた企業を評価

3. 施工体制評価点 【30点】

入札説明書等に記載された要件を実現できる場合に付与

○ 評価項目と評価項目別配点

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点			
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6		
			表彰（認定）	最大3	最大3		
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2		
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1		
			生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用【施工者希望I型（As）のみ記載】		最大1
	技術者の能力	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1	最大1		
			インフラDX大賞（本省） インフラDX認定				
	地域精通度	円滑な施工	技術者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3		-
				コンクリート構造物品質コンテスト表彰（技能者）の受賞者の配置			
河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用							
地域課題の取組	地域内工事の実績	2	2				
競売入札妨害や建設業法違反等による減点		最大2	最大2				
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理（主任）技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点	
			同種性の高い施工経験	3	3		
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6		
			技術者表彰	2	2		
			継続学習制度（CPD）	1	1		
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1		

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

※2 一般土木工事A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

事項	二段階で評価
①工事施工上の留意点	可/不可
②留意点に対する検討事項及びその理由	

技術提案評価型(S型)の評価方法

技術提案評価型は参加者から工事毎に定めたテーマの技術提案を求めて評価する。

○評価方法

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

○評価項目と評価項目別配点例 (S1型)

分類	項目	指定テーマ	評価基準	配点	総合評価落札方式		
					加算点	加算点の評価方法	ペナルティー
技術提案に係る項目	工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	1. 終点側坑口部D3区間の一次支保における施工上の工夫とその効果	技術提案(別紙-5)を参照	40	60	指定テーマの得点(素点)の合計点を技術評価点とする。	受注者の責により履行義務を負う技術提案が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。
		2. 終点側坑口部D3区間のインバートコンクリートの品質確保のための施工上の工夫とその効果	技術提案(別紙-5)を参照	20			

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2

評価項目	配点
WLB(ワークライフバランス)関連認定制度で認定された企業等	1※

※一般土木・建築工事の場合1点、それ以外の場合0.5点

※S2型は1テーマで加算点は60点

○テーマ設定例

切土法面の安定性の確保のための施工方法の工夫とその効果

- ・掘削後の地山劣化が進みやすいと想定される箇所において切土工事を行うにあたり、「法面の長期的な安定性の確保」及び「施工時の安全対策」に留意した施工方法に着目し、4つ程度の提案を求める。

例1) 法面浸食対策に関する工夫

例2) 法面の安定性向上に関する工夫

例3) 施工中の監視・観測に関する工夫

例4) 上記(i)~(iv)の視点以外で法面の安定性を向上させる工夫

技術提案評価型(S3型)の評価方法

技術提案評価型（S3型）は施工能力と簡易な技術提案を求めて評価する。対象工事は、本官工事（一般土木B等級）のうち、比較的難易度の高い工事（難易度Ⅲ以上）。

加算点 = 施工能力（企業・配置予定技術者） + 簡易な技術提案

・ 施工能力

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

○ 評価項目と評価項目別配点例

< 点数配分 >

- ・ 施工能力 30点
 - 企業の施工能力 15点
 - 配置予定技術者の能力 15点
- ・ 技術提案 30点

< 技術提案 >

● 指定テーマに関する提案

- ・ 「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」で2提案を求める
- ・ 「生産性向上」及び「公共構造物の適切な維持管理」については求めない

・ 技術提案

分類	評価項目		配点		合計	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	4		4
			国交省等発注の同種工事実績の工事成績評定点	4	4	
			表彰（認定）	最大2	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型（As）のみ記載】			
			インフラDX等の取組	最大1	最大1	
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
			コンクリート構造物品質コンテスト表彰（技能者）の受賞者の配置			
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	-	-		
地域課題の取組		競売入札妨害や建設業法違反等による減点	-	-		
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理（主任）技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度（CPD）	1	1	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点

評価項目	配点
WLB関連認定制度で認定された企業等	1点

分類	項目	指定テーマ	評価基準	配点	総合評価落札方式		
					加算点	加算点の評価方法	ペナルティー
技術提案に係る項目	工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	1. 鉄筋コンクリート構造物（ニューマチックケーソン基礎）のコンクリートの品質確保のための施工方法の工夫とその効果	技術提案（別紙-5）を参照	30	30	指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。	受注者の責により履行義務を負う技術提案が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

技術提案評価型(SI型(技術向上提案評価型))の評価

技術提案評価型(SI型(技術向上提案評価型))は参加者から工事毎に定めた従来テーマに加え、品質・環境・建設現場の安全性・生産性などの更なる向上や新技術・工法などの活用が期待される技術向上提案テーマの技術提案を求めて評価する。

○評価方法

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

○評価項目と評価項目別配点例(SI型(技術向上提案評価型)) ※WTOの場合

分類	項目	指定テーマ	評価基準	配点	総合評価落札方式		
					加算点	加算点の評価方法	ペナルティー
技術提案に係る項目	従来テーマ	1. 終点側坑口部D3区間の一次支保における施工上の工夫とその効果	技術提案(別紙-5)を参照	40	60	指定テーマの得点(素点)の合計点を技術評価点とする。	受注者の責により履行義務を負う技術提案が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。技術向上提案は、契約後に発注者が指示を行い、契約変更を行った場合、履行義務が生じる。
	技術向上提案テーマ	2. 鋼製支保作業における自動施工技術等を活用した省人化施工	技術提案(別紙-5)を参照	20			

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2

評価項目	配点
WLB(ワークライフバランス)関連認定制度で認定された企業等	1※

※一般土木・建築工事の場合1点、それ以外の場合0.5点

○技術向上提案テーマの内容

技術向上提案は1テーマにつき、1つの提案をもとめる

- ・導入にかかるコストが障害となり、現行の調達制度の中で普及が進みにくい工法等の採用
⇒建設現場の省人化・無人化に資する新技術・工法、脱炭素に資する機材・工法等
- ・より安全性の高い工法等の採用
⇒施工者のノウハウを生かした交通渋滞・交通事故発生防止対策、作業員の危険防止対策
- ・点検困難箇所への維持管理性の高い仕様の採用

等

○予定価格の設定方法

発注者が示した使用に基づいて設定

- ・技術向上提案部分に要する費用は予定価格に含めない。
- ・公告図書に上限額を明示。上限額は当初予定価格の5%を上限として設定

技術提案評価型(SI型(技術向上提案評価型))の導入背景、制度概要

- 現行の技術提案評価型S型は、技術点差がつきづらくなっていることや、仮設や工法の変更は認められておらず施工者のノウハウを十分に活かす発展的な提案がしづらい等の課題が存在
- 令和6年6月、公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、VFM(Value for Money)の考え方が記載。その考え方に基づく、新たな入札契約方式が必要。(⇒SI型を試行)

観点	S型(現行)	SI型(試行)	技術提案・交渉方式(ECI方式)
対象工事	発注者において、標準的な仕様(案)を設定できるが、施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る工事	発注者において、標準的な仕様(案)を設定できるが、競争参加者の技術提案に基づいた仮設物、工法、目的物の比較的軽微な変更により、更なる品質向上、安全性向上、環境改善等が期待される工事	発注者が最適な仕様を設定できない工事又は、仕様的前提となる条件の確定が困難な工事
技術提案内容	・施工上の特定の課題等に対する工夫等を求める(従来テーマ)	左記、従来テーマの技術提案(通常技術提案)に加え、以下の「技術向上提案」を求める。 ・技術向上提案は、発注者が示した仕様に対して目的物の仕様や工法(仮設等を含む)の変更を許容した上で、さらなる安全性や生産性、目的物の品質の向上、あるいは施工期間や規制期間の短縮等が期待されるテーマ 設定例) ・工期延期のリスク回避(施工性の高い工法への変更) ・安全性の向上(交通渋滞・交通事故発生防止、作業員の危険防止) ・構造物の新設時における、点検困難箇所への維持管理性の高い工法等の採用 ※従来の技術提案テーマと技術向上提案テーマについてそれぞれ1テーマずつを標準	事業課題を踏まえ、施工者独自の高度で専門的なノウハウや工法等を求める※ ※提案を求めるのは技術協力業務、又は設計業務。工事は優先交渉権者と価格交渉を実施し、合意の後、随意契約
落札者の決定方法	入札価格が発注者が示した仕様に基づき作成した予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、技術評価点を入札価格で乗した値(評価値)の最も高い者が落札者となる		技術評価点が最も高い者が優先交渉権者となり、技術協力業務又は設計業務において仕様・価格等を交渉し、交渉が成立した場合に契約を締結する
技術評価点の項目	・標準点 ・施工体制評価点 ・従来テーマの技術提案の点数	・標準点 ・施工体制評価点 ・通常技術提案の点数 ・技術向上提案の点数	・技術提案の点数
予定価格の設定方法	・発注者が示した仕様に基づいて設定	発注者が示した仕様に基づいて設定 技術向上提案部分に要する費用は予定価格に含めない。 公告図書に上限額を明示。上限額は当初予定価格の5%を上限として設定。	予定価格は、技術協力業務(設計業務)において確定した仕様(技術提案含む)に基づき設定
技術提案の履行義務	・履行義務あり	・通常技術提案は履行義務あり ・契約手続き段階で提案された技術向上提案について、発注者が指示を行い、契約変更を実施した場合、履行義務が生じる	・技術協力業務、又は設計業務において、技術提案には履行義務はないが、価格等の交渉を通じて確定した仕様に対する履行義務あり。
発注手続き期間	非WTO:合計1.5か月～2か月程度 WTO:合計2.5か月～3か月程度 【段階選抜無しの場合】	工事内容・テーマ等に応じ左記に記載の通常のS型よりも長く設定する。【段階選抜無し(WTO)の場合】	工事の特性(緊急度、規模、煩雑さ、提案の自由度、前提条件の不確実性の程度等)を踏まえて設定(設定例:3～6ヶ月、4～6ヶ月、5～8ヶ月、6～12ヶ月、12ヶ月以上等)

技術提案評価型(S型)におけるオーバースペックへの対応を推進するための取組み

オーバースペックは以下①～④の 카테고リーに分類

一覧表に整理し、工事内容に合わせて入札説明書に明示

・オーバースペックとなる提案の例(下記例は一事例であり、工事内容によっては評価の対象となる場合がある。)

①設計変更で対応すべき提案

例) 工事用道路搬入路等にアスファルト舗装を敷設する提案

②管理基準を厳格化する提案

例) 出来形管理、品質管理における管理頻度・管理箇所を増加、試験項目の追加、規格値の厳格化

③要求水準に対して過剰な設備の設置、要員増に関する提案

例) トンネルずり置き場、仮設ヤード・進入路、吹付けプラントに高性能防音ドーム・大規模遮音壁等の設備を設置する提案

④要求水準に対して過剰な材料・配合・工法・設計に関する提案

例) 鋼桁本体の塗装仕様(塗料系統・塗装回数・塗膜厚の増厚)の変更及び下地処理、下塗、中塗及び上塗りの増塗の提案

オーバースペックに対する評価の厳格化

イ) 技術提案は1提案毎に、指定テーマに定める「工夫とその効果」について、1つの着目対象(〇〇対策、〇〇の工夫等 必要最小限のもの)に限って記載すること。1提案に複数の着目対象に対する技術提案を記載した場合には、当該提案は加点対象としない。

ロ) 1つの着目対象について、同じ効果を発現するために切り離すことができない一体不可分(必要最小限)となる複数の技術を組合せてもよいが、**様式に一体不可分の理由を記載すること。(一体不可分の理由の妥当性により、重要度の評価が変わる場合がある)**また、同じ効果を発現するとは認められない複数の技術を組み合わせた提案をした場合は、その提案のすべてを評価の対象としない。但し、効果確認を目的として他の技術を組み合わせる場合は、この限りではない。

ハ) 1提案の中に指定テーマで定める提案対象の範囲(部位、区間等)以外について、提案を行った場合は、その提案のすべてを**評価の対象としない**。なお、加算点のないものについては**履行義務を課さない**ものとし、結果について通知する。

ニ) 技術提案の評価は、最優良(◎)、優良(◎')、良(○)、可(○')、不可(ー)の5段階評価とする。なお、不可(ー)の提案については評価しないものとし、**履行義務を課さない**。

2. 総合評価落札方式の評価方法

2. 総合評価落札方式の評価方法

■ 施工能力評価型の評価方法

施工能力評価型は企業と技術者の施工能力（実績・経験）を求めて評価する。

○ 評価方法

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}}{\text{入札価格}}$$

○ 技術評価点

1. 標準点 【100点】

発注者が示す最低限の要求要件を満たす場合に付与



【競争参加資格】を審査

- ・企業に対する要件
- ・配置予定技術者に対する要件

2. 加算点 【最大42.5点】

〈企業の施工能力等〉 (25点)

企業における施工実績や工事成績、表彰等を評価



【技術評価項目】を評価

- ・施工能力
- ・技術提案
- ・企業の賃上げの実施
- ・ワークライフバランス関連認定制度での認定

〈技術者の能力等〉 (15点)

技術者における施工経験や工事成績、表彰等を評価

〈賃上げの実施を表明した企業等〉 (2点)

賃上げの実施を表明した企業を評価

〈ワークライフバランス関連認定制度で認定された企業等〉 (0.5点)

認定を受けた企業を評価

3. 施工体制評価点 【30点】

入札説明書等に記載された要件を実現できる場合に付与

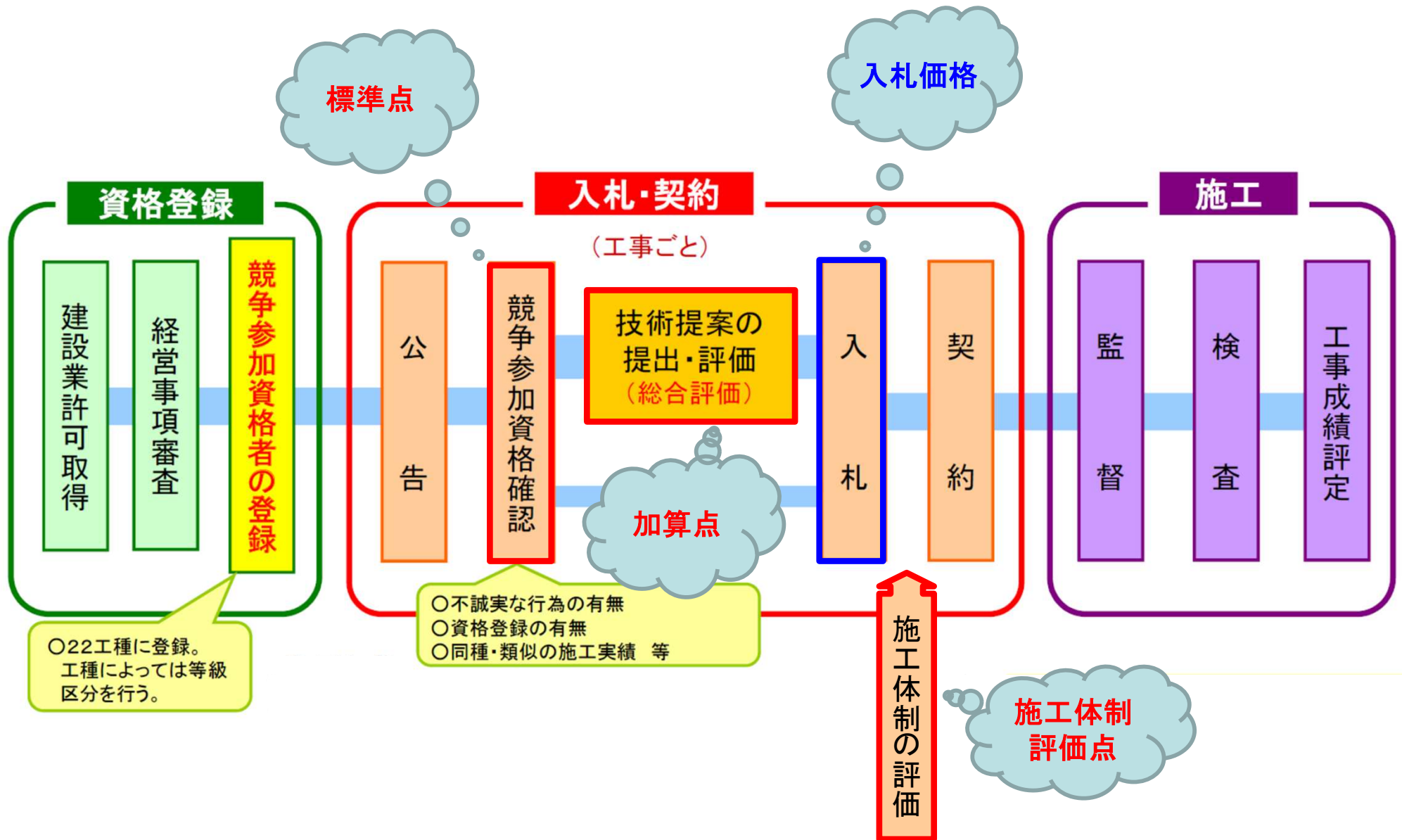


【施工体制】を審査

- ・施工体制確保の確実性
- ・品質確保の実効性

2. 総合評価落札方式の評価方法

■ 工事における入札・契約の流れ



1. 標準点

【競争参加資格の審査】

2. 総合評価落札方式の評価方法

評価の例

■ 標準点【競争参加資格】

1. 標準点 【100点】

発注者が示す最低限の要求要件を満たす場合に付与

競争参加資格

【企業の要件(主なもの)】

- 過去15年間に同種工事の施工実績を有すること。
(発注機関は問わない。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事(いずれも港湾空港関係を除く。)である場合、工事成績評定点が65点未満でないこと。
- 低入札工事にあっては70点未満でないこと。

【配置予定技術者の要件(主なもの)】

- 過去15年間に同種工事の施工経験を有する者であること。
(発注機関は問わない。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事(いずれも港湾空港関係を除く。)である場合、工事成績評定点が65点未満でないこと。
- 低入札工事にあっては65点未満でないこと。

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
予算決算及び会計令	<ul style="list-style-type: none"> 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
一般競争(指名競争)参加資格	<ul style="list-style-type: none"> 近畿地方整備局における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格「●●●●工事●等級」の認定を受けていること。 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争(指名競争)参加資格の再認定を受けていること。
会社更生法	<ul style="list-style-type: none"> 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
建設業法に基づく許可	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法に基づく「●●工事業」の許可を受けている本店、支店又は営業所が●●府、●●県、●●県、●●県のいずれかにあること。 上記の許可にかかる経営事項審査を受けていること。 経常JVについては、経常JVの所在地が上記のいずれかの府県内にあること。

3. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
同種工事の実績	<ul style="list-style-type: none"> <p>• 平成23年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記1)から3)までの要件を満たす工事(発注機関は問わない。)の施工実績を有すること。</p> <p>1) 供用中の道路におけるアスファルト舗装工(車道に限る)の施工実績。</p> <p>2) 道路における排水構造物工の施工実績。</p> <p>3) 上記1)及び2)は同一工事の実績でなくてもよいが、両方の実績を有すること。</p> <p>• 経常JVにあつては、構成員のうちの1社が上記の同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員が平成23年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記4)の要件を満たす工事(発注機関は問わない。)の施工実績を有すること。</p> <p>4) 供用中の道路における交通規制を伴うアスファルト舗装工の施工実績。</p>

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
同種工事の実績	<ul style="list-style-type: none"> • 甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。 • 事業協同組合構成員の実績は認められない。 • 同種工事の実績及びその他構成員の実績が、国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事(いずれも港湾空港関係を除く。)である場合は、低入札工事以外の工事にあつては、工事成績評定点が65点未満でないことで実績とする。また、低入札工事にあつては工事成績評定点が70点未満でないことで実績とする。 • 申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが完了する予定であった工事がコロナ通知に基づく一時中止等を行ったことにより、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが完了していない場合においても実績として認める。ただし、コロナ通知に基づく一時中止等以降、新たな理由により工期を延期した場合、工事の完成、引渡しの完了まで実績として認めない。

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
工事成績評定の平均点	<ul style="list-style-type: none">令和5年度及び令和6年度(令和8年8月1日以降が競争参加資格確認申請書の提出期限の場合は令和6年度及び令和7年度)の全工種において、近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における各年度の工事成績評定の平均点がどちらも60点未満の場合は欠格とする。
指名停止措置	<ul style="list-style-type: none">申請書及び資料の提出期限(当該工事が二封筒事後審査型の場合は「資料の提出期限」)の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
新たな工事への参入制限	<ul style="list-style-type: none">申請書及び資料の提出期限(当該工事が二封筒事後審査型の場合は「資料の提出期限」)の日において、低入札工事を受注したことにより、近畿地方整備局が発注する新たな工事への参入を制限されていないこと。
国土交通省発注工事等からの排除要請	<ul style="list-style-type: none">警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
入札説明書等のダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のICカードにより電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び図書等に基づき申請書及び資料を作成すること(ただし、電子記録媒体(CD-RまたはDVD-R)を担当部局に提出することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする)。
共同企業体としての申請書及び資料の提出	<ul style="list-style-type: none"> 共同企業体(経常JV又は地域JV)として申請書及び資料(当該工事が二封筒事後審査型の場合は「申請書」)を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料(当該工事が二封筒事後審査型の場合は「申請書」)を提出することはできない(事業協同組合についても、同様とする)。

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
設計業務等受託者との関連	<ul style="list-style-type: none"> • 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 • なお、上記受託者より合併・事業譲渡等により当該工事に係る設計業務等に関する事業を引き継いだ者は、上記受託者と同等とみなすものとする。 • 当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者とは、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者である。 <ul style="list-style-type: none"> (1)資本関係 <ul style="list-style-type: none"> 1)子会社等と親会社等の関係にある場合 2)親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 (2)人的関係 <ul style="list-style-type: none"> 1)一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 2)一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 3)一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 (3)その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 <ul style="list-style-type: none"> 1)設計業務等の受託者と建設業者の関係が、組合(共同企業体及び設計共同体を含む。)とその構成員の関係にある場合 2)その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
入札参加者間の関係	<ul style="list-style-type: none"> • 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 資本関係 <ul style="list-style-type: none"> 以下のいずれかに該当する二者の場合。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 子会社等と親会社等の関係にある場合 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合 (2) 人的関係 <ul style="list-style-type: none"> 1) 一方の会社等の役員が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 <ul style="list-style-type: none"> i) 株式会社の取締役。 ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役 iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員 iv) 組合の理事 v) その他業務を執行する者であって、i)からiv)までに掲げる者に準ずる者 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 (3) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合 <ul style="list-style-type: none"> 1) 組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合 2) その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【企業の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
施工計画 (提出を求める工事)	<ul style="list-style-type: none">• 当該工事の施工計画の提出にあたっては、入札説明書及び図面等を参考として、適切に立案し、その内容を示した資料を提出すること。• 資料の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【配置予定技術者の要件(主なもの)】

次の基準を満たす配置予定技術者を当該工事に配置できること。ただし、請負金額が4,500万円以上の場合は専任で配置できること。

経常JVにあっては、構成員のうちの1社が基準を満たす配置予定技術者を当該工事に配置(ただし、請負金額が4,500万円以上の場合は専任で配置)できるとともに、その他の構成員も基準を満たす配置予定技術者を当該工事に配置(ただし、請負金額が4,500万円以上の場合は専任で配置)できること。

項目	競争参加資格要件
配置予定技術者の資格等 (工事種別が一般土木工事の場合)	(監理技術者を配置する場合) イ. 1級土木施工管理技士 ロ. 1級建設機械施工管理技士 ハ. 技術士 ニ. 1級土木施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。 (主任技術者を配置する場合) イ. 1級又は2級土木施工管理技士(種別は「土木」に限る。) ロ. 1級又は2級建設機械施工技士 ハ. 技術士 ニ. 1級土木施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

競争参加資格

評価の例

【配置予定技術者の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
配置予定技術者の工事経験	<ul style="list-style-type: none"> • 平成23年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した企業の同種工事の実績の1)から3)の要件を満たす工事(発注機関は問わない。)の経験を有する者であること。 • 甲型共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。 • 明示した同種工事の経験に携わっていたことが確認できる工事に限る。 • 同種工事の経験が、国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事(いずれも港湾空港関係を除く。)である場合は、工事成績評定点が65点未満でないことで経験とする。 • 低入札工事にあっても同様に工事成績評定点が65点未満でないことで経験とする。 • 申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが完了する予定であった工事がコロナ通知に基づく一時中止等を行ったことにより、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが完了していない場合においても経験として認める。

2. 総合評価落札方式の評価方法

競争参加資格

評価の例

【配置予定技術者の要件(主なもの)】

項目	競争参加資格要件
監理技術者資格者証、講習修了証	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者が監理技術者として配置する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
直接的かつ恒常的な雇用関係	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定技術者(その他の構成員の配置予定技術者を含む)については、直接的かつ恒常的な雇用関係(申請書及び資料の提出期限の日以前に3ヶ月以上の雇用関係)があること。
在籍出向者	<ul style="list-style-type: none"> 在籍出向者等を配置予定技術者として配置する場合は、以下に定められた在籍出向等の要件に適合していること。 <ol style="list-style-type: none"> 「建設業者の営業譲渡又は会社分割に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の確認の事務取扱について」(平成13年5月30日付け国総建第155号) 「官公需適格組合における組合員からの在籍出向者たる監理技術者又は主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(令和5年3月13日付け国不建第601号) 「企業集団内の出向社員に係る監理技術者等の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について」(令和6年3月26日付け国不建技第291号) 「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて(改正)」(平成28年12月19日付け国土建第357号)

2. 加算点

■ 加算点【技術評価項目】

2. 加算点 【最大42.5点】

〈企業の施工能力等〉 (25点)

企業における施工実績や工事成績、表彰等の評価

〈技術者の能力等〉 (15点)

技術者における施工経験や工事成績、表彰等の評価

〈賃上げの実施を表明した企業等〉 (2点)

賃上げの実施を表明した企業を評価

〈ワークライフバランス関連認定制度で認定された企業等〉

(0.5点※2)

認定を受けた企業を評価

○ 評価項目と評価項目別配点

評価の例

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点			
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6		
			表彰(認定)	最大3	最大3		
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2		
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1		
	品質確保	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	最大1		最大2
			インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1		最大1
				インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
	品質確保	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3		-
				コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用			
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2			
地域課題の取組			最大2	最大2			
競売入札妨害や建設業法違反等による減点							
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点	
			同種性の高い施工経験	3	3		
			同種工事の経験についての工事成績評定	6	6		
			技術者表彰	2	2		
			継続学習制度(CPD)	1	1		
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1		

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

事項	二段階で評価
①工事施工上の留意点	可/不可
②留意点に対する検討事項及びその理由	

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点																
同種性の高い施工実績	<ul style="list-style-type: none"> 同種工事の実績において〇〇における〇〇の工事量が●●m³以上【①当該工事における設計規模】であれば6点、●●m³以上【①の工事量に対して50%】であれば3点 	6																
当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から令和6年度(令和8年8月1日以降が競争参加資格確認申請書の提出期限の場合は令和4年度から令和7年度)に元請として完成し、引渡しが完了した国土交通省近畿地方整備局発注工事(港湾空港関係を除く。)における当該工事と同じ工事種別の工事成績評定の平均点 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>80点以上</td> <td>6.0点</td> </tr> <tr> <td>79点以上80点未満</td> <td>5.0点</td> </tr> <tr> <td>78点以上79点未満</td> <td>4.0点</td> </tr> <tr> <td>77点以上78点未満</td> <td>3.0点</td> </tr> <tr> <td>76点以上77点未満</td> <td>2.0点</td> </tr> <tr> <td>75点以上76点未満</td> <td>1.0点</td> </tr> <tr> <td>65点以上75点未満</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>65点未満</td> <td>-5.0点</td> </tr> </table> 	80点以上	6.0点	79点以上80点未満	5.0点	78点以上79点未満	4.0点	77点以上78点未満	3.0点	76点以上77点未満	2.0点	75点以上76点未満	1.0点	65点以上75点未満	0点	65点未満	-5.0点	6
80点以上	6.0点																	
79点以上80点未満	5.0点																	
78点以上79点未満	4.0点																	
77点以上78点未満	3.0点																	
76点以上77点未満	2.0点																	
75点以上76点未満	1.0点																	
65点以上75点未満	0点																	
65点未満	-5.0点																	

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目		評価方法	配点
表彰(認定)	優良工事等施工者表彰 ・工事請負業者 ・技術開発 ・安全対策 ・現場環境向上	局長表彰 1.5点、事務所長表彰 1点	最大 3
	工事成績優秀企業認定	工事成績優秀企業認定(プラチナカード) 1.5点 工事成績優秀企業認定(ゴールドカード) 1点	
	コンクリート構造物品質コンテスト表彰(企業)	特別優秀賞 1.5点、優秀賞 1点、入賞 0.5点	
	下請企業表彰	表彰 1点	

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点
社会条件に配慮した工事の実績	履行証明書を発行した事務所と本工事の発注事務所が同じ場合は1件あたり0.5点 履行証明書を発行した事務所と本工事の発注事務所が別の場合は1件あたり0.25点	最大1(2)
ISO9000シリーズの認証取得	下記①及び②に該当 1点 ①登録証が近畿地方整備局管内の本支店・営業所であること。 ②申請者と登録証の所在地が同じであること。	-(1)

※()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合

項目	評価方法	配点
新技術等の活用	有用な新技術の活用	推奨技術、準推奨技術、評価促進技術、活用促進技術 1点
	ICT施工技術の活用【施工者希望型I型(As)のみ記載】	ICT施工技術を全ての施工プロセスの段階で活用する場合 1点

※()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目		評価方法	配点
インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	ICT活用工事の実績がある場合 0.5点	最大 1
	インフラDX大賞(本省)	国土交通大臣賞 1点、優秀賞 0.5点 ・国土交通省のインフラDX大賞(工事・業務部門)	
	インフラDX認定	認定されている場合 0.5点	

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目		評価方法	配点
技能者等の配置	現場従事技能者の配置	登録基幹技能者 2点、建設マスター 2点、現代の名工 2点、技能士(特級又は1級) 1点	最大 3(-)
	コンクリート構造物品質 コンテスト表彰(技能者)の 受賞者の配置	特別優秀技能者 1.5点、優秀技能者 1点、優良技能者 0.5点	
	河川維持管理技術者または 河川点検士の活用	維持管理技術者 2点、河川点検士 1点 ・維持修繕工事(河川)、維持作業(河川)、一般土木工事(河川(災害復旧))が対象	
	地すべり防止工事士の活用	地すべり防止工事士 2点 ・一般土木工事(地すべり防止対策工事)が対象	

※()内は、現場従事技能者の対象工種がない場合

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点
地域内工事の実績	当該工事と同じ市町村内の工事 2点 当該工事と同じ府県内の工事 1点	最大 2

項目	評価方法	配点
地域課題 の取組 ※2項目を 選択	災害協定の締結 近畿地方整備局(事務所を含む)と締結 1点 地方公共団体(府県のみ)又は他地方整備局(事務所を含む)と締結 0.5点	最大 2
	建設業事業継続計画(BCP)認定 認定を受けている場合 1点	
	災害活動に対する表彰・感謝状 中央府省の大臣又は地方支分部局の局長から授与 1点 上記以外の行政機関等(事務所、特殊法人等、地方公共団体、地方道路公社、日本下水道事業団)から授与 0.5点	
	近畿建設リサイクル表彰 大賞 1点、奨励賞 0.5点	

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【企業の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点
競売入札妨害や建設業法違反等による減点	指名停止：指名停止期間満了の翌日から指名停止期間の2倍の期間(但し、指名停止期間が1ヶ月未満の場合は減点の期間を1ヶ月とする) -2点 文書注意：通知を受けた日から1ヶ月間 -1点 口頭注意：通知を受けた日から1ヶ月間 -0.5点	-

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【配置予定技術者の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点
同種工事の経験における 監理技術者等としての施 工経験	国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部(いずれも港湾空港関係を除く)の工事 3点 国土交通省(上記以外)・他省庁(上記以外)・その他の機関(立法機関・司法機関)・特殊法人等・地方公共団体(都道府県・政令市のみ)・地方道路公社・日本下水道事業団の工事 1.5点	3
同種性の高い施工経験	同種工事の経験において、〇〇における〇〇の工事量が●●m ³ 以上 【①当該工事における設計規模】であれば 3点 ●●m ³ 以上【①の工事量に対して50%】であれば 1.5点。	3

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【配置予定技術者の施工能力(主なもの)】

項目	評価方法	配点
同種工事の経験についての 工事成績評定点	監理技術者(専任特例1号及び2号含む)、監理技術者補佐、主任技術者(専 任特例1号含む)、現場代理人又は担当技術者として従事した同種工事の経験 の工事成績評定点 80点以上 6.0点 79点以上80点未満 5.0点 78点以上79点未満 4.0点 77点以上78点未満 3.0点 76点以上77点未満 2.0点 75点以上76点未満 1.0点 75点未満 0点	6
技術者表彰 優秀建設技術者(工事)表彰	局長表彰 1点 事務所長表彰 0.5点	2
継続学習制度(CPD)	推奨単位数以上の履修実績があれば 1点	1
舗装施工管理技術者資格 【As舗装工事の場合のみ】	1級 1点、2級 0.5点	<<1>>

2. 総合評価落札方式の評価方法

技術評価項目

評価の例

【賃上げの実施】

項目	評価方法	配点
賃上げの実施を表明した企業等	<p>賃上げの実施を表明していれば 2点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業 対前年度または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を 3% 以上増加させる旨、従業員に表明していること。 ・中小企業等 対前年度または前年比で給与総額を 1.5% 以上増加させる旨、従業員に表明していること。 	2
WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ①女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし、えるぼし認定企業) ②次世代法に基づく認定(プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん認定企業) ③若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) の場合:0.5点	0.5

3. 施工体制評価点

2. 総合評価落札方式の評価方法

施工体制

評価の例

【施工体制評価点】

項目	評価方法		配点
施工体制確保の確実性	施工体制確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その確実性を評価する。	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5
		その他	0
品質確保の実効性	品質確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その確実性を評価する。	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5
		その他	0

3. 総合評価落札方式における試行タイプ

品確法の趣旨を踏まえ、

担い手の確保、

工事の品質確保、

その他の諸課題に対応するため、実施している

3. 総合評価落札方式における試行タイプ

1) 企業の参入機会促進

【施工能力評価型】

- ① 施工能力確認タイプ
- ② 自治体実績評価Aタイプ
- ③ 自治体実績評価A'タイプ
(競争参加資格限定型) (R8追加)
- ④ 自治体実績評価Bタイプ
- ⑤ 自治体実績評価
(若手・女性技術者評価型)
- ⑥ 地域密着防災担い手タイプ (R8改正)
- ⑦ 電通チャレンジタイプ
- ⑧ 機械チャレンジタイプ
- ⑨ 営繕チャレンジタイプ

2) 担い手確保

【施工能力評価型】

- ⑩ 若手・女性チャレンジタイプ
監理技術者育成交代タイプ

3) 工事の品質確保

【施工能力評価型】

- ⑪ 現場従事技能者評価タイプ

【技術提案評価型】

- ⑫ 新技術導入促進(Ⅱ)タイプ

4) 受発注者の負担軽減

【施工能力評価型・技術提案評価型】

- ⑬ 一括審査方式

【技術提案評価型】

- ⑭ 段階的選抜方式

5) 不調・不落対策

【施工能力評価型】

社会条件に配慮した工事

6) その他

【施工能力評価型】

指定テーマ設定の試行

【技術提案評価型】

技術提案のオーバースペックへの対応

指定テーマ設定の試行

3. 総合評価落札方式における試行タイプ

【施工能力評価型】

参入機会促進	担い手確保	品質確保	説明
			①施工能力確認タイプ
			②自治体実績評価Aタイプ ③自治体実績評価A'タイプ (競争参加資格限定型) ④自治体実績評価Bタイプ ⑤自治体実績評価 (若手・女性技術者評価型)
			⑥地域密着防災担い手タイプ
			⑦電通 ⑧機械 ⑨営繕チャレンジタイプ
			⑩若手・女性チャレンジタイプ
			⑪現場従事技能者評価タイプ
負担軽減			⑬一括審査方式
不調不落対策			(社会条件に配慮した工事)
			技術点は付与せず、競争参加資格のみ審査する形式
			実績・表彰等の評価以外の項目で評価する型式 若手または女性の技術者の現場登用を高く評価する型式
			企業の地域貢献・地域精通度を評価する型式
			専門工事業において企業及び技術者要件を緩和した型式
			若手または女性の技術者の現場登用を高く評価する型式
			企業の現場従事技能者の配置を評価する型式
			複数工事を一つの技術評価項目で評価する型式
			社会条件に配慮した工事を完成させた企業に対してインセンティブを付与する形式

【技術提案評価型】

参入機会促進	担い手確保	品質確保	説明
			⑫新技術導入促進(Ⅱ)タイプ
			⑬一括審査方式
負担軽減			⑭段階的選抜方式
			新技術を活用する提案を評価する型式
			複数工事を一つの技術提案で評価する型式
			技術提案評価により上位を絞り込み選抜する型式

3. 総合評価落札方式における試行タイプ

取り組み内容	開始年度	技術提案評価型 A型	技術提案評価型 S型	施工能力評価型 I型	施工能力評価型 II型	適用工事難易度	適用工事種別	備考	参照	
総合評価落札方式における取り組み										
①	施工能力確認タイプ	R2 (改R4)				○	I～II	全工種※1	コロナ等の状況により一層の円滑な発注が必要な場合のみに限定した試行	p.47
②	自治体実績評価 Aタイプ	R5 (改R6)				○	I～II	一般土木C As舗装・維持修繕	3億4千万円未満	p.49
③	自治体実績評価新A'タイプ (競争参加資格限定型)	R8				○	I～II	一般土木C	3億4千万円未満	p.51
④	自治体実績評価 Bタイプ	R4 (改R5) (改R6)				○	I～II	一般土木C+D	2億3千万円未満	p.53
⑤	自治体実績評価 (若手・女性技術者評価型)	R7				○	I～II	一般土木C As舗装・維持修繕	3億4千万円未満	p.55
⑥	地域密着防災担い手タイプ	H28 (改R5) (改R8)				○	I～II	一般土木C 維持修繕	3億4千万円未満	p.57
⑦	電通チャレンジタイプ (受変電設備工事)	H27				○	-	受変電設備		p.59
	電通チャレンジタイプ (通信設備工事)	H27			○		-	通信設備		p.61
	電通チャレンジタイプ (電気設備工事)	R6			○		-	電気設備	トンネル照明工事で適用	p.63
⑧	機械チャレンジタイプ	H28			○		I～II	機械設備		p.65
⑨	営繕チャレンジタイプ	H31 (改R5)				○	I～III	建築・電気設備 暖冷房衛生設備	2億3千万円未満	p.67
⑩	若手・女性チャレンジタイプ	H26 (改R3) (改R5)			○※2	○	I～III※2	全工種※1	3億4千万円未満	p.68
⑪	現場従事技能者評価タイプ	H30			○	○	I～III	全工種※1	3億4千万円未満	p.72
⑫	新技術導入促進(Ⅱ)タイプ	H30		○			-	全工種※1	本官工事	p.73
入札契約手続きにおける取り組み										
⑬	一括審査方式	H25 (改R5)		○	○	○		全工種※1		p.74
⑭	段階的選抜方式	H23 (改R2)		○				一般土木 建築	WTO対象工事	p.76

※1 営繕及び土木営繕を除く

※2 工事難易度Ⅲで適用する場合は鋼橋上部、PCに限り、施工能力評価型 I 型を適用

■ 施工能力評価型（Ⅱ型） [①施工能力確認タイプ 1/2]

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、公共投資の早期執行により景気の下支えに万全を期す観点から、一層の円滑な発注および施工体制の確保を図ることが目的
- 技術点を設定せず、**基礎点、施工体制点及び賃上げ評価点を入札価格で除した評価値**で評価
- 競争参加資格有りの企業は基礎点100点、調査基準価格を下回る者は施工体制点で減点
- 競争参加資格の同種工事の施工実績は、近畿地整及び府県・政令市の実績で評価

対象工事

- 工事種別は、全ての工種が対象（営繕及び土木営繕を除く）
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事の規模は、分任支出負担行為担当官発注の工事（**3億4千万円未満**）
※発注方式は**施工能力評価型（Ⅱ型）**を適用

競争参加資格

- 企業の要件として、**同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事に限る。**
- 同種工事の実績の成績は、近畿地方整備局発注の工事である場合、工事成績評定点が65点未満（低入工事は70点未満）でないこと。また、各府県・政令市の工事である場合は、工事成績評定点が70点未満でないこと。
- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型（Ⅱ型） [①施工能力確認タイプ 2/2]

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	-	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-	-	
			表彰(認定)	-	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	-	
	品質確保	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	-	-
				ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	-	-
			インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績 インフラDX大賞(本省) インフラDX認定	-	-
	品質確保	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	-	-
				コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置	-	-
河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用				-	-	
地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	-	-		
地域課題の取組			-	-		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-	
			同種性の高い施工経験	-	-	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-	
			技術者表彰	-	-	
			継続学習制度(CPD)	-	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-	

競争参加資格

【基礎点】 100点

○企業

- ・一般競争参加資格「○○工事○等級」
- ・建設業許可「○○工事業」の本支店営業所
- ・同種工事実績(過去15年間)

○技術者

- ・監理(主任)技術者資格
(同種工事実績は求めない)

技術評価

【技術点】 2.5点

○賃上げの実施を表明した企業等

- OWL(ワークライフバランス)関連認定制度で認定された企業等

施工体制

【施工体制点】 30点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
OWL関連認定制度で認定された企業等	0.5点

■ 施工能力評価型（Ⅱ型）〔②自治体実績評価Aタイプ 1/2〕

- 整備局発注工事の実績のない（少ない）地域の優良な施工業者に対し、自治体の実績等によって直轄工事への参入を可能とし、**地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保**することを目的とする。
- 受注意欲の高い者を優位に評価するため、**実績・表彰等の評価以外の項目で評価を実施**。
- **新規参入者の受注機会を図る**ため、企業要件に「**受注工事比率**」評価を実施。

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C等級、維持修繕工事、アスファルト舗装工事B等級
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 企業の要件として、**同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事**に限る。
- 同種工事の実績の成績は、標準と同様
- 配置予定技術者の要件として、**同種工事の施工経験は問わない**。

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力（15点） + 賃上げの実施を表明した企業等（1点） + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定（0.5点）**
- 企業の施工能力として、**受注工事比率が低い企業ほど加点される**
- 配置予定技術者の能力については、**評価しない**

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [②自治体実績評価Aタイプ 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
			生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	最大1
	技術者の能力	技術者等の配置	ICT工事の取組実績	最大1	最大1	
			インフラDX等の取組			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定
			現場従事技能者の配置 コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用			最大3
			地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	2
地域課題の取組	最大2	最大2				
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1	

【自治体実績評価Aタイプの配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	-	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-	-	
			表彰(認定)	-	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	-	
			生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用 【施工者希望I型(As)のみ記載】	最大1
	技術者の能力	技術者等の配置	ICT工事の取組実績	-	-	
			インフラDX等の取組			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定
			現場従事技能者の配置 コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用			最大3
			地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	-
地域課題の取組	最大6	最大8				
受注工事比率	5	5				
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-	
			同種性の高い施工経験	-	-	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-	
			技術者表彰	-	-	
			継続学習制度(CPD)	-	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

受注工事比率

X：過去5年間の年平均受注額(近畿地整発注に限る)
 / 過去5年間の年平均受注額(近畿地整を除く全発注機関)
 ※受注額とは最新の契約金額(コリンズで確認できるものに限る)

【例】過去5年間の年平均受注額(近畿地整) 120,000 X 120,000 ÷ 400,000 = 0.3
 過去5年間の年平均受注額(近畿地整以外) 400,000 X = 0.3の場合 3.75点加算

【別表】

X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [③自治体実績評価A'タイプ 競争参加資格限定型 1/2]

- 整備局発注工事の実績のない(少ない)地域の優良な施工業者(一般土木工事C等級)に限り、自治体の実績等によって直轄工事への参入を可能とし、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする。
- 受注意欲の高い者を優位に評価するため、実績・表彰等の評価以外の項目で評価を実施。
- 新規参入者の受注機会を図るため、企業要件に近畿地整における受注実績件数で評価を実施。

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C等級
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事のうち、過去の類似実績から多数の参加が見込まれる工事
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 企業の要件として、同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事に限る。
- 近畿地整発注工事の受注実績が少ない、地域の優良な施工業者に限る。
(近畿地整における昨年度の受注実績0件かつ過去3年間の受注実績が2件以下)
- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力(10点) + 賃上げの実施を表明した企業等(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)
- 配置予定技術者の能力については、評価しない

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [③自治体実績評価A'タイプ 競争参加資格限定型 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評価の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
		生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】					
	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	インフラDX大賞(本省)	最大1	最大1	
			インフラDX認定			
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地すべり防止工事士の活用						
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組			最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評価点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1	

【自治体実績評価A'タイプ 競争参加資格限定型の配点】

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	10点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評価の平均点	-	
			表彰(認定)	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	
		生産プロセス高度化能力	技術等の活用	有用な新技術の活用	
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】				
	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	インフラDX大賞(本省)	-	
			インフラDX認定		
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3(-)	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置					
河川維持管理技術者または河川点検士の活用					
地すべり防止工事士の活用					
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	-		
地域課題の取組		(3テーマ：災害協定、BCP、災害活動 各2点) ※技能者等の配置が評価対象外の場合、災害協定、活動は3点	最大6(最大8点)		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-
			同種性の高い施工経験	-	
			同種工事の経験についての工事成績評価点	-	
			技術者表彰	-	
			継続学習制度(CPD)	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	

()は技能者等の配置を評価しない場合

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

■ 施工能力評価型（Ⅱ型）〔④自治体実績評価Bタイプ 1/2〕

- 整備局発注工事の実績のない（少ない）地域の優良な施工業者（一般土木C+D等級）に対し、自治体の実績等によって直轄工事への参入を可能とし、**地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保**することを目的とする。
- 受注意欲の高い者を優位に評価するため、**実績・表彰等の評価以外の項目で評価を実施**。
- **新規参入者の受注機会を図る**ため、企業要件に「**受注工事比率**」評価を実施。

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C+D等級
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事規模は、2億3千万円未満の工事
- 各業団体と調整の上実施

競争参加資格

- 企業の要件として、**同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事**に限る。
- 同種工事の実績の成績は、標準と同様
- 配置予定技術者の要件として、**同種工事の施工経験は問わない**。

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力（15点）+賃上げの実施を表明した企業等（1点）+WLB（ワーク・ライフ・バランス）関連の認定（0.5点）**
- 企業の施工能力として、**受注工事比率が低い企業ほど加点される**
- **配置予定技術者の能力については、評価しない**

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (II型) [④自治体実績評価Bタイプ 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評価の平均点	6	6
			表彰(認定)	最大3	最大3
		生産プロセス高度化能力	社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1
			有用な新技術の活用	最大1	最大2
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】				
	技術者の能力	ICT工事の取組実績	最大1	最大1	
		インフラDX等の取組			
		インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
地域精通度	円滑な施工	現場従事技能者の配置	最大3	-	
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用			
地域課題の取組	地域内工事の実績	2	2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点		最大2	最大2		
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3
			同種性の高い施工経験	3	3
			同種工事の経験についての工事成績評価点	6	6
			技術者表彰	2	2
			継続学習制度(CPD)	1	1
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1

【自治体実績評価Bタイプの配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	-
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評価の平均点	-	-
			表彰(認定)	-	-
		生産プロセス高度化能力	社会条件に配慮した工事の実績	-	-
			ISO9000シリーズの認証取得	-	-
			有用な新技術の活用	最大1	最大2
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】				
	技術者の能力	ICT工事の取組実績	-	-	
		インフラDX等の取組			
		インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
地域精通度	円滑な施工	現場従事技能者の配置	最大3	(-)	
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用			
地域課題の取組	地域内工事の実績	-	-		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点		最大6	最大8		
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-
			同種性の高い施工経験	-	-
			同種工事の経験についての工事成績評価点	-	-
			技術者表彰	-	-
			継続学習制度(CPD)	-	-
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

受注工事比率

X：過去5年間の年平均受注額(近畿地整発注に限る)
 / 過去5年間の年平均受注額(近畿地整を除く全発注機関)
 ※受注額とは最新の契約金額(コリンズで確認できるものに限る)

【例】過去5年間の年平均受注額(近畿地整) 120,000 X 120,000 ÷ 400,000 = 0.3
 過去5年間の年平均受注額(近畿地整以外) 400,000 X = 0.3の場合 3.75点加算

【別表】

X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [⑤自治体実績評価 (若手・女性技術者評価型) 1/2]

- 整備局発注工事の実績のない(少ない)地域の優良な施工業者に対し、自治体の実績等によって直轄工事への参入を可能とし、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする。
- 受注意欲の高い者を優位に評価するため、実績・表彰等の評価以外の項目で評価を実施。
- 新規参入者の受注機会を図るため、企業要件に「受注工事比率」評価を実施。
- 担い手確保推進を目的に若手・女性技術者(監理(主任)技術者)を配置した場合の評価を実施。

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C等級、維持修繕工事、アスファルト舗装工事B等級
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 企業の要件として、同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事に限る。
- 同種工事の実績の成績は、標準と同様
- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力(15点) + 賃上げの実施を表明した企業等(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)
- 企業の施工能力として、**受注工事比率が低い企業ほど加点される**
- 若手(40歳以下)の監理技術者(又は主任技術者)、女性の監理技術者(又は主任技術者)を配置すると申請した場合、**5点加点**する。

※現場代理人、担当技術者の配置については加点しない。

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [⑤自治体実績評価 (若手・女性技術者評価型) 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6
			表彰(認定)	最大3	最大3
		生産プロセス高度化能力	社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1
			新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	最大1
	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績 インフラDX大賞(本省) インフラDX認定	最大1		最大1
	技術者の能力		技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置			
	河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
地すべり防止工事士の活用					
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2	
地域課題の取組		最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3
			同種性の高い施工経験	3	3
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6
			技術者表彰	2	2
			継続学習制度(CPD)	1	1
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1

【若手・女性技術者評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	-
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-	-
			表彰(認定)	-	-
		生産プロセス高度化能力	社会条件に配慮した工事の実績	-	-
			ISO9000シリーズの認証取得	-	-
			新技術等の活用	有用な新技術の活用 ICT施工技術の活用 【施工者希望I型(As)のみ記載】	最大1
	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績 インフラDX大賞(本省) インフラDX認定	-		-
	技術者の能力		技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置			
	河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
地すべり防止工事士の活用					
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	-	-	
地域課題の取組		最大6	最大8		
※技能者等の配置が評価対象外の場合、災害協定、活動は3点					
受注工事比率		5	5		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-
			同種性の高い施工経験	-	-
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-
			技術者表彰	-	-
			継続学習制度(CPD)	-	-
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-
40歳以下又は女性の監理(主任)技術者を配置	5	5			

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

受注工事比率

X：過去5年間の年平均受注額(近畿地整発注に限る)
 $\frac{\text{過去5年間の年平均受注額(近畿地整)}}{\text{過去5年間の年平均受注額(近畿地整を除く全発注機関)}}$

※受注額とは最新の契約金額(コリンズで確認できるものに限る)

【例】過去5年間の年平均受注額(近畿地整) 120,000 X $120,000 \div 400,000 = 0.3$
 過去5年間の年平均受注額(近畿地整以外) 400,000 X = 0.3の場合 3.75点加算

【別表】

X	配点
0.2未満	5.00
0.2以上0.4未満	3.75
0.4以上0.6未満	2.50
0.6以上0.8未満	1.25
0.8以上	0.00

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [⑥地域密着防災担い手タイプ 1/2]

- 災害発生時に迅速に活動できる地域の施工業者に対し、直轄工事への入札参加を促して安全・安心の担い手を将来にわたり確保することを目的
- 競争参加資格について、工事種別が「**維持修繕工事**」は**地域要件を当該府県に本店がある場合に限定**
- 総合評価において、防災に関わる取り組み体制や活動実績、災害に使用できる建設機械の保有状況、**昨年度の近畿地整の当該工種における受注実績**を評価

対象工事

- 工事種別は、一般土木工事C等級又は維持修繕工事
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様
- **但し、維持修繕工事については、地域要件(建設業法に基づく許可)を「当該府県に本店がある場合」に限定**

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力(25点) + 賃上げの実施を表明した企業等(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)
- 企業の施工能力については、地域精通度・地域貢献度に関する項目のみとし、項目として緊急時の施工体制(本店所在地)や災害用重機保有の有無等について評価、また、**昨年度の近畿地整の当該工種における受注実績がない(少ない)場合について評価**
- 配置予定技術者の能力については、評価しない

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (II型) [⑥地域密着防災担い手タイプ 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	生産プロセス高度化能力	技術者の能力	有用な新技術の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型(As)のみ記載】			
			ICT工事の取組実績	最大1	最大1	
	インフラDX等の取組	インフラDX大賞(本省)	インフラDX認定			
	地域精通度	円滑な施工	現場従事技能者の配置	最大3	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
地域課題の取組	競争入札妨害や建設業法違反等による減点	河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
		地すべり防止工事士の活用				
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
		舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1		

【地域密着防災担い手タイプの配点】

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	25点	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-		
			表彰(認定)	-		
			社会条件に配慮した工事の実績	-		
			ISO9000シリーズの認証取得	-		
	生産プロセス高度化能力	技術者の能力	有用な新技術の活用	最大1		最大2
			ICT施工技術の活用(i-Construction)【施工者希望1型(As)のみ記載】			
			ICT工事の取組実績	最大1		最大1
	インフラDX等の取組	インフラDX大賞(本省)	インフラDX認定			
	地域精通度	円滑な施工	現場従事技能者の配置	最大3		-
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
地域課題の取組	競争入札妨害や建設業法違反等による減点	河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
		地すべり防止工事士の活用				
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	緊急時の施工体制	8	25点	
			・施工箇所を含む市町村(又は地域)を管轄している府県土木事務所の管轄地域に本店がある場合 : 8点			
			災害用重機保有の有無	最大5		
			・建設機械(自走不可) + 重機輸送用車両を保有、又は建設機械(自走可能)を保有 : 5点 ・建設機械(自走不可)を保有 : 2.5点			
			災害協定の締結	3		
			・以下のいずれかに該当する場合に評価 : 3点 ① 施工箇所のある府県が管轄にある直轄事務所※又は地方公共団体(当該施工箇所府県のみ) ② 近畿地整(事務所除く)			
			建設業事業継続計画(BCP)の認定の有無	3		
			災害活動に対する表彰	3		
			・以下のいずれかに該当する場合に評価 : 3点 ① 中央府省の大臣又は地方支分部局の局長 ② 上記以外の行政機関等			
			昨年度の近畿地整(港湾空港除く)の当該工種における受注実績	最大3		
・0件: 3点、1件: 2点、2件: 1点、3件以上: 0点						
競争入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-		
			同種性の高い施工経験	-		
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-		
			技術者表彰	-		
			継続学習制度(CPD)	-		
		舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-			

※例) 京都府の場合: 京都国道、福知山河川国道、淀川河川、淀川統管、京都営繕

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合: 1点、それ以外の場合: 0.5点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

- 災害用重機は「入札説明書(個別事項)別紙-5 評価方法等」に記載の重機とし、災害用重機・輸送用車両とも**自社保有の場合のみ評価対象**とする。
- なお、災害用重機の保有状況の評価は、「定期自主検査記録」の写し、「特定自主検査記録」の写し、又は「機器売買契約書」の写しを、輸送用車両の保有状況の評価は、「自動車検査証」の写しの確認をもって行う。

■ 施工能力評価型（Ⅱ型） [⑦電通チャレンジタイプ（受変電設備工事） 1/2]

- 受変電・発動発電機の工事は、直轄での発注工事が少なく、地方公共団体発注の実績で参加をしている。（市発注の病院、火葬場、庁舎等の受変電・発々設備工事）
- 地方公共団体発注工事は、成績評定点の加点の対象としていないため、総合評価の点数が低くなり、結果として参加者が少ない状態になっている。
- 成績評定での加点は行わず、施工実績や地域内工事の実績で加点を行う。

対象工事

- 工事種別は、受変電設備工事（受変電・発動発電機工事を予定）

競争参加資格

- 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力（25点） + 配置予定技術者の施工能力（15点） + 賃上げの実施を表明した企業等(2点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)**
- 企業の施工能力については、**施工実績と地域内工事の実績で評価**
- 配置予定技術者の施工能力については、**同種工事の経験と施工経験で評価**

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [⑦電通チャレンジタイプ (受変電設備工事) 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6
			表彰(認定)	最大3	最大3
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型(As)のみ記載】		
		インフラDX等の取組	最大1	最大1	
	ICT工事の取組実績				
	インフラDX大賞(本省) インフラDX認定				
技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
		コンクリート構造物品質コンテスト			
		表彰(技能者)の受賞者の配置			
		河川維持管理技術者または河川点検士の活用			
地すべり防止工事士の活用					
地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2	
地域課題の取組		最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3
			同種性の高い施工経験	3	3
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6
			技術者表彰	2	2
			継続学習制度(CPD)	1	1
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1 ^{※1}	1 ^{※1}
15点 ※1 Asは最大15点					

【電通チャレンジタイプ (受変電設備工事) の配点】

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	18	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-	
			表彰(認定)	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	-	
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型(As)のみ記載】	-	
		インフラDX等の取組	-	-	
	ICT工事の取組実績				
	インフラDX大賞(本省) インフラDX認定				
技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	-		
		コンクリート構造物品質コンテスト	-		
		表彰(技能者)の受賞者の配置	-		
		河川維持管理技術者または河川点検士の活用	-		
地すべり防止工事士の活用	-				
地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	7		
地域課題の取組		-			
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	7.5	
			同種性の高い施工経験	7.5	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	
			技術者表彰	-	
			継続学習制度(CPD)	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	
15点					

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点 ^{※2}

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

■ 同種工事の実績としては、自治体発注の病院、火葬場、庁舎等の受変電・発々設備工事も含む

■ 施工能力評価型（I型）〔⑦電通チャレンジタイプ（通信設備工事） 1/2〕

- 建設業法における電気通信工事の資格を持った技術者に対して**監理（主任）技術者としての経験を積ませる**ことを目的に試行
- 配置予定技術者について、同種工事の経験は問わない。
- 総合評価において、技術者の能力等は求めずに、企業の施工能力のみで評価。

対象工事

- 工事種別は、通信設備工事（CCTV設備・情報板設備・光ケーブル敷設工事等を予定）

競争参加資格

- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力（25点）+賃上げの実施を表明した企業等（1点）+WLB（ワーク・ライフ・バランス）関連の認定（0.5点）**
- 企業の施工能力のうち、表彰については評価しない
- 工事成績評価による評価は、『競争参加資格要件として提出した工事の工事成績評価（国交省等発注工事に限る）』で評価
- 配置予定技術者の施工能力については、評価しない

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (I型) [⑦電通チャレンジタイプ (通信設備工事) 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】			
		インフラDX等の取組	最大1	最大1		
	ICT工事の取組実績					
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地すべり防止工事士の活用						
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組			最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1	

【電通チャレンジタイプ (通信設備工事) の配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			国土省等発注の同種工事実績の工事成績評定	6	6	
			表彰(認定)	-	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大1	
			ISO9000シリーズの認証取得	1	2	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大2	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】			
		インフラDX等の取組	-	-		
	ICT工事の取組実績					
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大4	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地すべり防止工事士の活用						
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組		地域課題の取組(3テーマ：災害協定、BCP、災害活動各1点) ※技能者等の配置が評価対象外の場合は各2点	最大3	最大6		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-	-
			同種性の高い施工経験	-	-	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-	
			技術者表彰	-	-	
			継続学習制度(CPD)	-	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

■ 施工能力評価型 (I型) [⑦電通チャレンジタイプ (電気設備工事) 1/2]

- 整備局発注工事の実績のない (少ない) 優良な施工業者に対し、府県・政令市以外の自治体の実績等も加点評価することで、直轄工事への参入を促し、地域社会の安全・安心の確保を担う担い手を確保することを目的とする。
- 直轄工事の実績が加点となる成績評定、表彰等の評価の項目を除外。

対象工事

- 工事種別は、電気設備工事 A 等級、B 等級 (トンネル照明工事) (各等級区分 1 ~ 2 件程度)

競争参加資格

- 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力 (15点) + 配置予定技術者の施工能力 (10点) + 賃上げの実施を表明した企業等 (1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定 (0.5点)**
- 企業の施工能力のうち、工事成績評定及び表彰については評価しない
- 配置予定技術者の成績評定、表彰については、評価しない

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (I型) [⑦電通チャレンジタイプ (電気設備工事) 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型(As)のみ記載】			
		インフラDX等の取組	最大1	最大1		
	ICT工事の取組実績					
	インフラDX大賞(本省) インフラDX認定					
技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-		
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置				
		河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
		地すべり防止工事士の活用				
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組			最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1	

【電通チャレンジタイプ (電気設備工事) の配点】

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績		6	15点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点		-	
			表彰(認定)		-	
			社会条件に配慮した工事の実績		-	
			ISO9000シリーズの認証取得		-	
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望1型(As)のみ記載】			
		インフラDX等の取組	最大1	最大1		
	ICT工事の取組実績					
	インフラDX大賞(本省) インフラDX認定					
技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-		
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置				
		河川維持管理技術者または河川点検士の活用				
		地すべり防止工事士の活用				
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組			最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	4	4	10点
			同種性の高い施工経験	4	4	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-	
			技術者表彰	-	-	
			継続学習制度(CPD)	2	2	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木・B等級、建築工事・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

■ 施工能力評価型 (I型) [⑧機械チャレンジタイプ 1/2]

- 直轄での発注工事の経験がない技術者でも参加できるようにすることで、機械設備工事における競争参加者数を増やし競争性を高めること及び実務経験の少ない技術者に対して**監理(主任)技術者としての経験を積ませることを目的に試行。**

対象工事

- 工事種別は、機械設備工事
- 具体的な工事種類は、以下のとおり。
 - ①機械器具設置工事・・・道路排水設備、共同溝付帯設備、車両重量計・計測設備、消融雪設備
 - ②鋼構造物工事・・・河川用小形ゲート設備(扉体面積50m²未満)
- 技術的難易度が比較的低い、工事難易度がⅡ以下の工事

競争参加資格

- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力(20点) + 賃上げの実施を表明した企業等(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)**
- 企業の施工能力のうち、表彰については評価しない
- 配置予定技術者の施工能力については、評価しない

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (I型) [⑧機械チャレンジタイプ 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

【機械チャレンジタイプの配点】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	25点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
			生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】					
	技術者の能力	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1	最大1	
			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地すべり防止工事士の活用						
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組		競売入札妨害や建設業法違反等による減点		最大2	最大2	
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※1 Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1※1	1※1	



分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	5	5	20点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	-	-	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	1	2	
			生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】					
	技術者の能力	インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	-	-	
			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置						
河川維持管理技術者または河川点検士の活用						
地すべり防止工事士の活用						
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組		(2テーマ: BCP、災害活動) ※技能者等の配置が評価対象外の場合、テーマに「災害協定」を追加		最大2	最大3	
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	-	-
			同種性の高い施工経験	-	-	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	-	
			技術者表彰	-	-	
			継続学習制度(CPD)	-	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	-	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点 ※2

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

1) 企業の参入機会(意欲)の促進を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (Ⅱ型) [⑨営繕チャレンジタイプ]

- ・ 中長期的な技術者の確保・育成に配慮する。
- ・ 地方公共団体又は民間発注工事は、成績評定点の加点の対象ではないため、総合評価の点数が低い傾向にある。
- ・ 成績評定・表彰での加点は行わず、新技術の活用や現場従事技能者の配置・同種の施工実績や地域内工事の実績で加点を行う。

競争参加資格 企業及び配置予定技術者ともに、標準と同様

総合評価 技術評価点の配点は、企業の施工能力(20点) + 配置予定技術者の能力(10点) + 賃上げ実績(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)

対象工事 2億円3千万未満かつ難易度Ⅲ以下の工事 (建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事)から数件選定

【標準的な施工能力評価型の配点】

分類		評価項目		配点	
企業 の 施 工 能 力	品質 確 保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	
			当該工事と同じ工事種別の過去5年間の工事成績評定の平均点	6	
			表彰 【建築工事のみ対象】コンクリート構造物品質コンテスト表彰(企業) 下請企業表彰	最大3	
		生産プロセス 高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1
			インフラDX等	インフラDX大賞(本省)	最大1
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	
			【建築工事のみ対象】コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置	最大3	
	地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績	3	
	地域課題の取組	社会資本整備・管理 環境負荷低減	地域課題の取組 建設事業継続計画(BCP)認定 災害活動に対する表彰・感謝状 近畿建設リサイクル表彰	【2項目を選択】 最大2	
	競売入札妨害や建設業法違反等による減点				
技 術 者 の 能 力	品質 確 保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	
			同種性の高い施工経験	3	
			同種工事の経験(様式3)についての工事成績評定点	6	
			技術者表彰	2	
			継続学習制度(CPD)	1	

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	1/0.5点
【建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点】	

※減点により標準点(100点)を下回る場合は標準点とし、それ以下の減点は行わない。

【営繕チャレンジの配点】

分類		評価項目		配点	
企業 の 施 工 能 力	品質 確 保	施工能力	同種性の高い施工実績	8	
			工事成績要諦(近畿地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の工事及び工事成績相互利用対象工事における工事成績評定の平均点(過去5年)) 表彰(認定)	-	
			新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1
		生産プロセス高度化能力	インフラDX等の取組	インフラDX大賞(本省)	-
			技術者の能力	技能者等の配置	最大3
	地域精通度	円滑な施工	地域内工事の実績(過去5年)	6	
	地域課題の取組(災害活動)		競売入札妨害や建設業法違反等による減点	最大2	
	配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	品質 確 保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	4
				同種性の高い施工経験	4
				同種工事の経験についての工事成績評定点	-
技術者表彰				-	
継続学習制度(CPD)				2	
舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】		-			

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

2) 担い手の確保を図る取り組み

■ 施工能力評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）〔⑩若手・女性チャレンジタイプ 1/2〕

- ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する動きを踏まえ、H28年度まで試行実施した若手チャレンジ型と女性活用型を統合、**配置予定技術者に40才以下の若手技術者もしくは女性技術者を配置する場合に加点**を行う
- 入札参加しやすい環境整備として、**競争参加資格要件を緩和**（技術者要件は問わない）

対象工事

- 工事種別は、全種別を対象
- 工事難易度は、技術的難易度が比較的低いⅠ～Ⅱの工事
ただし、工事難易度Ⅲで適用する場合は、鋼橋上部、PCに限り、施工能力評価型Ⅰ型を適用
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、**企業の施工能力(10点) + 配置予定技術者の施工能力(15点) + 賃上げの実施を表明した企業等(1点) + WLB(ワーク・ライフ・バランス)関連の認定(0.5点)**
- 配置予定技術者の能力について、**40歳以下の若手技術者もしくは女性技術者を配置する場合に評価**

若手・女性技術者配置による加点

【15点】

- 若手技術者【40歳以下】の監理技術者（又は主任技術者）
- 女性技術者の監理技術者（又は主任技術者）

【7.5点】

- 若手技術者【40歳以下】の現場代理人
- 女性技術者の現場代理人

【0点】

- 男性技術者【41歳以上】の監理技術者（又は主任技術者）

2) 担い手の確保を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (I型・II型) [⑩若手・女性チャレンジタイプ 2/2]

【標準的な施工能力評価型の配点】

分類		評価項目		配点		
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6	
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6	
			表彰(認定)	最大3	最大3	
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	品質確保	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2
				ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】		
			インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1	最大1
				インフラDX大賞(本省)		
				インフラDX認定		
品質確保	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-	
			コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置			
			河川維持管理技術者または河川点検士の活用			
			地すべり防止工事士の活用			
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2		
地域課題の取組			最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1 ^{※1}	1 ^{※1}				

25点



【若手・女性チャレンジタイプの配点】

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	4	10点
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	4	
			表彰(認定)	最大2	
			社会条件に配慮した工事の実績	-	
			ISO9000シリーズの認証取得	-	
	品質確保	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	-
				ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	
			インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	-
				インフラDX大賞(本省)	
				インフラDX認定	
品質確保	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	-	
			コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置		
			河川維持管理技術者または河川点検士の活用		
			地すべり防止工事士の活用		
地域精進	円滑な施工	地域内工事の実績	-		
地域課題の取組			-		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-	15点
			同種性の高い施工経験	-	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-	
			技術者表彰	-	
			継続学習制度(CPD)	-	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	
40歳以下又は女性の監理(主任)技術者を配置	15				

10点

15点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点 ^{※2}

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

■ 技術提案評価型 [監理技術者育成交代タイプ]

- 豊富な工事経験のある技術者（以下、「主任（監理）技術者」という。）が、入札参加資格要件で求めた同種工事を施工中に、主任（監理）技術者として経験のない技術者（以下、「育成技術者」という。）を指導・監督することで技術者の育成を図り、将来の担い手を確保する。
- なお、施工上一定の区切りとみなせる時期以降においては、主任（監理）技術者を育成技術者に交代することができる。

対象工事

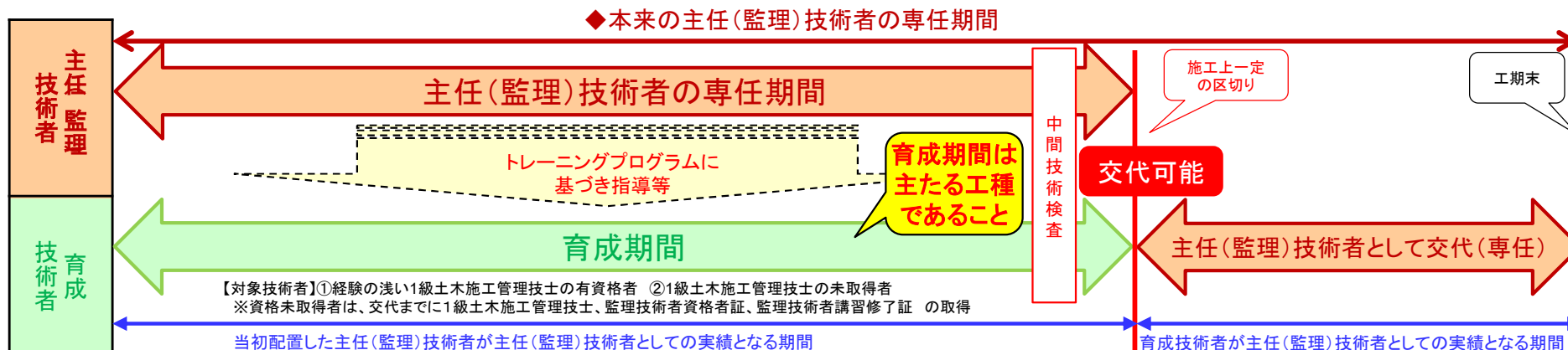
- 工事種別は、一般土木工事（WTO対象工事）

育成技術者の要件

- 1級土木施工管理技士の有資格者
- 監理技術者資格証並びに
監理技術者講習修了証の取得済み

技術者交代要件

- 主任（監理）技術者の専任期間において育成技術者として当該工事に従事。（育成期間）
- 技術力を習得するために育成期間におけるトレーニングプログラムを施工計画書に記載。
- 育成期間は、主たる工種であること。
- 交代する前に中間技術検査を実施。

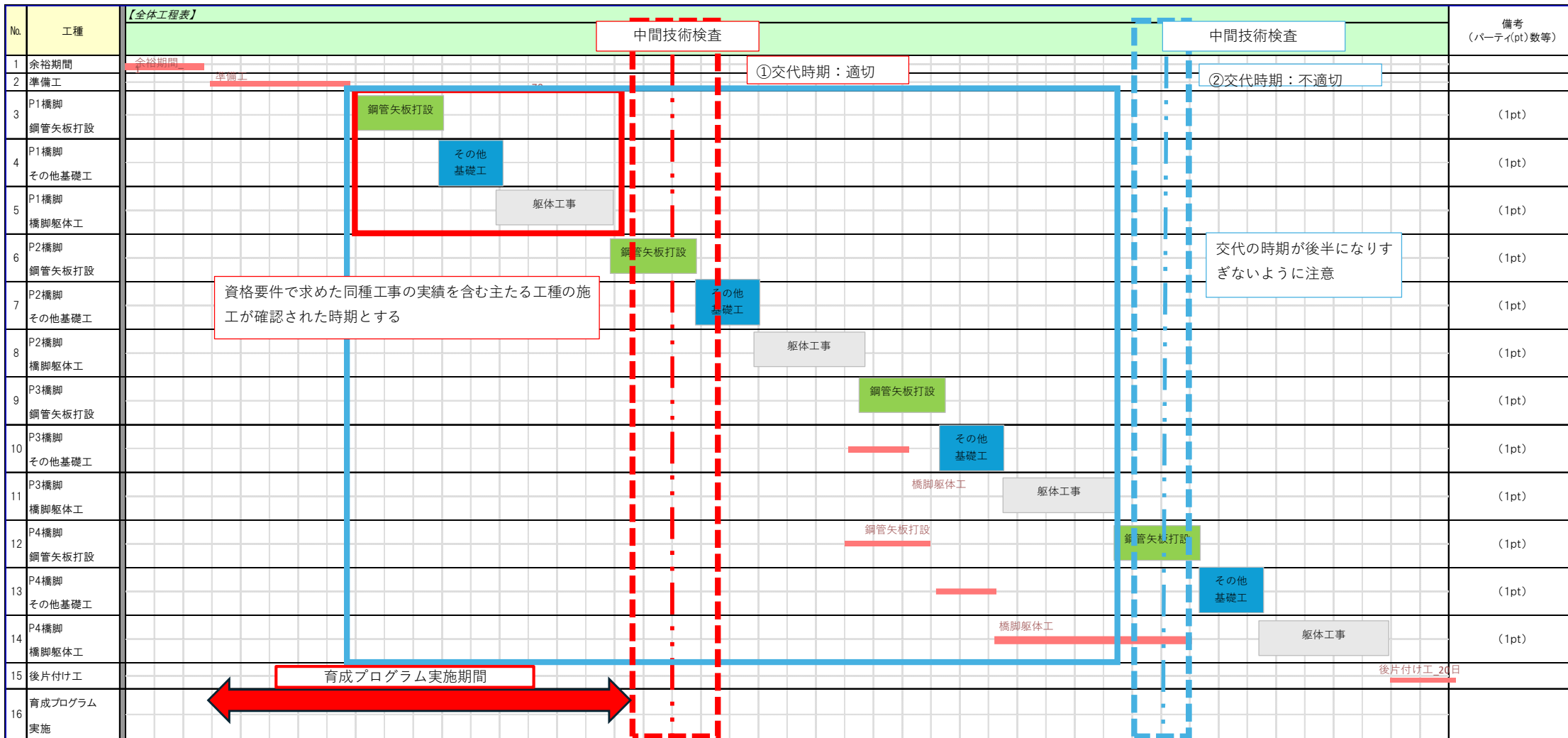


※当初配置した主任（監理）技術者と育成技術者共に、主任（監理）技術者として従事した期間は、主任（監理）技術者としての実績となる。

2) 担い手の確保を図る取り組み

■ 技術提案評価型 [監理技術者育成交代タイプ]

資格要件で求めた同種工事の実績を含む主たる工種の施工が確認され、かつ、育成技術者が主任（監理）技術者に交代して適切に施工実績として評価されるよう、施工上の一定の区切りが後期の前半や後半となりすぎないように十分留意する。



- ①: 資格要件で求めた同種工事の実績を含む主たる工種の施工が確認されたと判断
- ②: 交代技術者の従事期間が工期の終盤である

3) 工事の品質確保(向上)を図る取り組み

■ 施工能力評価型 (I型・II型) [⑪現場従事技能者評価タイプ]

- 登録基幹技能者等を評価する「現場従事技能者の配置」項目に高い評価を持たせることで、技能労働者の資格保有者の増加を促し、新たな技能労働者の増加を期待
- 企業の能力評価の「現場従事技能者の配置」で加点

※現場従事技能者とは、**登録基幹技能者・建設マスター・現代の名工・技能士**の資格等を受け、優秀な技能・技術を有することや、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割等を担う者

総合評価

【標準的な施工能力評価型の配点】

【現場従事技能者評価タイプの配点】

分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	6	6
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6
			表彰(認定)	最大3	最大3
			社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1	最大2
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】		
		インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1	最大1
			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定		
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3	-
			コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用		
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	2	2	
地域課題の取組			最大2	最大2	
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3
			同種性の高い施工経験	3	3
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6
			技術者表彰	2	2
			継続学習制度(CPD)	1	1
舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】		1 ^{※1}	1 ^{※1}	15点 ※1 Asは最大15点	



分類		評価項目		配点	
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-	-
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-	-
			表彰(認定)	-	-
			社会条件に配慮した工事の実績	-	-
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	-	-
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】		
		インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	-	-
			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定		
	技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大20	-
			コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用		
地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	-	-	
地域課題の取組			-	-	
競売入札妨害や建設業法違反等による減点					
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3
			同種性の高い施工経験	3	3
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6
			技術者表彰	2	2
			継続学習制度(CPD)	1	1
舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】		1 [*]	15点 Asの場合でも最大15点		

評価項目	配点
賞上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点 ^{※2}

評価項目	配点
賞上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

※2 一般土木A・B等級、建築工事A・B等級の場合：1点、それ以外の場合：0.5点

対象工事

- 工事規模として、3億4千万円未満の工事(各府県で1~2件程度実施)
- 工事難易度は、I~IIIの工事

3) 工事の品質確保(向上)を図る取り組み

■ 技術提案評価型 [⑫新技術導入促進 (Ⅱ) タイプ]

- 効率的な施工管理、安全管理等を実施することにより工事品質の向上等を推進するため、主として**実用段階に達していない新技術の開発、または要素技術の検証に関する提案**を求め、提案技術の有効性、具体性等について評価する。
- 契約後、提案に基づき施工を実施し、当該工事の品質向上等の他に公共工事に及ぼす影響等について検証

対象工事

工事規模は、本官工事を対象

【R4テーマ (一般土木)】

「スマートホンやタブレットを活用した施工管理業務の変革」

現状

業務変革を目的としてシステムやアプリケーション等の各種ツールが活用されつつある一方で、複数のツールが個別に存在し現場職員にとっては扱いが煩雑になっているという課題もある。現場職員が常に携帯している情報端末を有効活用して業務を高度化・効率化させるという観点が重要である。

効果

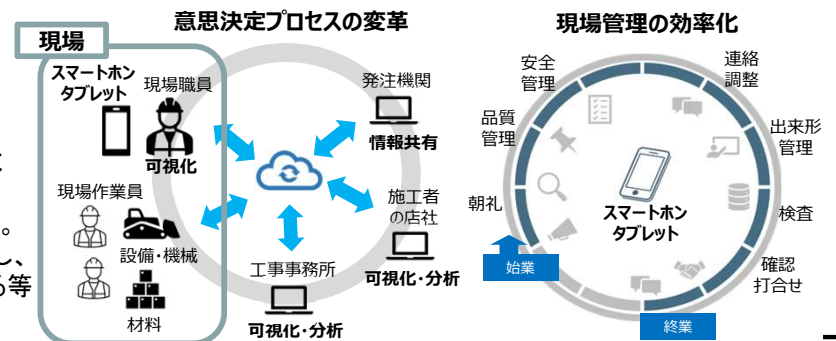
- ・現場管理が効率化され、現場職員の働き方や受発注者のコミュニケーション・意思決定プロセスが大きく変革される。
- ・感染リスクの低減のほか、移動時間などの削減による生産性向上が図られる。

求める
最新技術

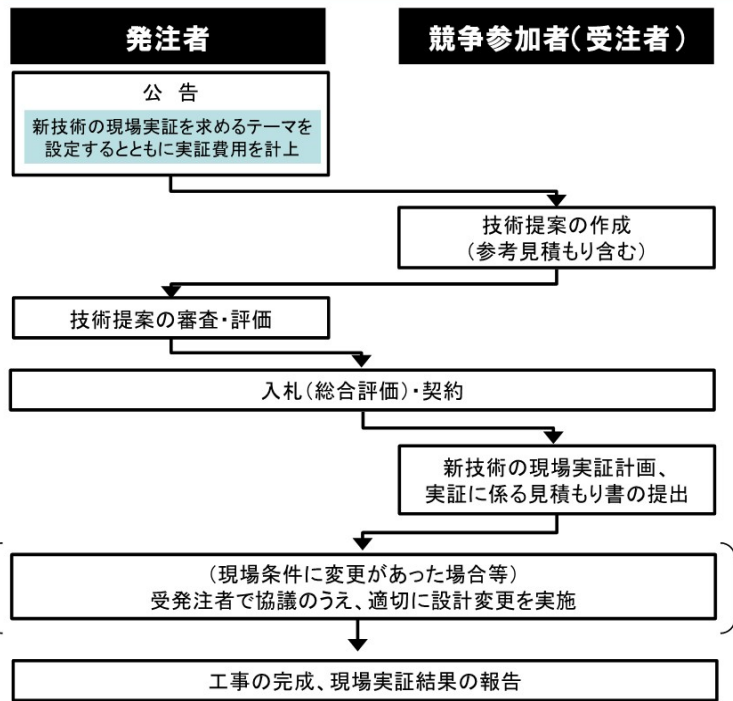
スマートホンやタブレット等の各種情報端末を活用した施工管理技術を公募

最新技術の導入イメージ

- ①現場状況の把握や管理、受発注者のコミュニケーション、安全支援等に携帯端末を活用する。
- ②出来形や品質管理に携帯端末を活用する。
- ③得られたデータをクラウドで一元的に管理し、生産性や品質、安全性の向上に反映させる等



【新技術導入促進Ⅱ型の手続きの流れ】



4) 受発注者の負担軽減を図る取り組み

■ 技術提案評価型、施工能力評価型 [⑬一括審査方式 1/2]

- 競争参加業者の技術提案作成に関する負担や発注者の技術審査に関する負担といった総合評価における技術力審査・評価の効率化が目的
- 競争参加要件等が共通化できる複数の工事について、求める技術資料の提出は1つのみとし、その評価結果を複数の工事の総合評価に活用
- 配置予定技術者は1名のみであるため、最初の工事を落札すると他工事において無効となる。
- 求めるテーマ、施工計画については一括で審査する各工事に共通する項目に限定

適用条件

以下の条件をすべて満たす2以上の工事。

ただし、分任支出負担行為担当官発注で難易度が低い工事については、イ) から二) までの条件をすべて満たせばよい。

イ) 支出負担行為担当官が同一である工事又は右表に示す各府県ブロック内の工事

ロ) 工事の目的・内容が同種の工事であり、技術力審査・評価の項目が同じ工事

ハ) 工事種別及び等級区分が同じ工事

ニ) 入札公告、競争参加資格申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれについて同一日に行うこととしている工事

ホ) 求める技術提案のテーマが同一となる工事（施工計画の場合も可）

ヘ) 技術的難易度について今回求めるテーマに関連のある項目の評価が同じ工事

府県ブロック名	事務所名
福井ブロック	福井河川国道事務所(※)
	足羽川ダム工事事務所
	九頭竜川ダム統合管理事務所
滋賀ブロック	滋賀国道事務所(※)
	琵琶湖河川事務所
	大戸川ダム工事事務所
	福知山河川国道事務所
	京都国道事務所
	京都営繕事務所
兵庫ブロック	兵庫国道事務所(※)
	豊岡河川国道事務所
	姫路河川国道事務所
	六甲砂防事務所
	国営明石海峡公園事務所
大阪ブロック	淀川河川事務所(※)
	大和川河川事務所
	大阪国道事務所
	浪速国道事務所
	猪名川河川事務所
	淀川ダム統合管理事務所
	近畿技術事務所
近畿道路メンテナンスセンター	
奈良ブロック	奈良国道事務所(※)
	紀伊山地砂防事務所
	木津川上流河川事務所
	紀の川ダム統合管理事務所
	国営飛鳥歴史公園事務所
和歌山ブロック	和歌山河川国道事務所(※)
	紀南河川国道事務所

(※)技術審査担当事務所

4) 受発注者の負担軽減を図る取り組み

■ 技術提案評価型、施工能力評価型 [⑬一括審査方式 2/2]

<手順の流れ>

複数工事をまとめて1つの公告を行う

工事①、工事②、工事③を1つにまとめて公告

参加希望者は希望する工事に対し申請書を提出する。技術資料はいずれか1つの工事に対してのみ提出すればよい。
ただし**1つの公告に対し、配置予定技術者は1名のみ**とする。

申請

A者 ①希望 ②希望 ③希望	B者 ①希望 ②希望 ③希望	C者 ①希望 ②希望 ③なし	D者 ①希望 ②希望 ③希望	...
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	-----

技術資料の審査をおこなう。
申請者各々の加算点は、希望された工事すべて同じ点数。

加算点

A者 ①50点 ②50点 ③50点	B者 ①40点 ②40点 ③40点	C者 ①30点 ②30点 ③ —	D者 ①40点 ②40点 ③40点	...
----------------------------	----------------------------	---------------------------	----------------------------	-----

入札を希望する工事のみ札を入れる。

入札価格

A者 ①500 ②200 ③100	B者 ①300 ②300 ③200	C者 ①400 ②300 ③ —	D者 ①500 ②200 ③200	...
----------------------------	----------------------------	---------------------------	----------------------------	-----

評価点例=
加算点/入札価格
× 100
(40点
/500×100=8.0)

あらかじめ**入札説明書に示した順番に開札**をおこない、工事ごとに最も評価点の高い者が落札。
落札者は配置予定技術者の専任が必要なので、今回公告の他工事を**無効**とすることを要件として課す。

工事①
▽
工事②
▽
工事③

A者 10.0 → 2位	B者 13.3 → 落札	C者 7.5 → 4位	D者 8.0 → 3位	...
A者 25.0 → 落札	B者 無効	C者 10.0 → 3位	D者 20.0 → 2位	...
A者 無効	B者 無効	C者 希望なし	D者 20.0 → 落札	...

4) 受発注者の負担軽減を図る取り組み

■ 技術提案評価型【⑭段階的選抜方式】

- W T O 工事において、受発注者双方の負担軽減を目的として段階的な選抜を行う
- 一次審査において**技術提案の一つを求め10者を選抜し**、二次審査ではさらに**技術提案等**を加えて評価を行い、これまで以上に技術競争を重視
- 一次提案でオーバースペックが認められた者は非選抜とするなど、オーバースペック対策を厳格化

対象工事

- 工事種別は、W T O 対象の**トンネル工事**（発注規模が比較的大きい工事※）
- **上記以外は個別に判断**

審査

《一次審査》

- 一次審査は、**技術提案（20点）**で評価
- 技術提案の優れた**上位10者**を選抜
上位10者の評価点と同点の者が複数いる場合、その全てを選抜者として選定する

《二次審査》

- 二次審査は、一次審査での「技術提案」評価点に**技術提案（40点）及びWLB関連認定制度・労務費見積もり尊重宣言・カーボンニュートラルに関する取組実績、賃上げ評価**を加えた合計点で審査

※ 当面は概算金額40億円を目安に判断
物価上昇などを踏まえ、適宜見直し

4) 受発注者の負担軽減を図る取り組み

■ 技術提案評価型【⑭段階的選抜方式】

- 建設業の労務賃金改善に関する取り組みを推進すべく「労務費見積り尊重宣言」を公表、誓約書を提出した企業に対して加点する試行を実施
- 2050年のカーボンニュートラルに向けて、政府全体で様々な取組が進められているところであり、脱炭素社会を目指す中で、インフラ分野の役割も大きく、2次審査の企業評価において「カーボンニュートラルに関する取組実績」を評価

<一次審査>

分類	評価項目	配点		加算点
		一次審査	二次審査	
技術提案（一次審査）※1	指定テーマ1 (a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項		15	20点
	指定テーマ1 (b) 生産性向上に関する事項		5	

<二次審査>

分類	評価項目	配点		加算点
		一次審査	二次審査	
技術提案（一次審査）※1	指定テーマ1 (a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	15	-	60点
	指定テーマ1 (b) 生産性向上に関する事項	5	-	
技術提案（二次審査）	指定テーマ2 (a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項	-	30	
	指定テーマ2 (b) 生産性向上に関する事項	-	10	

分類	評価項目	配点	
施工能力等 企業の 施工能力	① WLB関連認定制度	1	3点
	② 労務費見積り尊重宣言	1	
	③ カーボンニュートラルに関する取組実績	1	

分類	評価項目	配点	
賃上げ評価	賃上げの実施を表明した企業等	2	2点

※1 一次審査の評価結果をそのまま準用

「労務費見積り尊重宣言」の有無

競争参加資格申請書及び一次審査に関する資料の提出期限の日に、労務賃金改善に関する取り組みの有無を確認

- ① 「労務費見積り尊重宣言」を決定・公表した事実が確認できる資料を提出
- ② 労務費（労務賃金）を内訳明示する旨を記した誓約書を提出

①②両方を満たす場合のみ加点する。

カーボンニュートラルに関する取組実績

燃費性能に優れた建設機械を用いた工事の施工実績又はS B T認定取得企業の証明の確認

【評価事例】

- ・ 低炭素型建設機械燃費基準達成建設機械を用いた工事の実績
- ・ 企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を認定機関が認めたもの

4) 受発注者の負担軽減を図る取り組み

■ 技術提案評価型【⑭段階的選抜方式】

・テーマ数及び段階選抜方式の運用

◆ テーマ数

- ・発注規模が比較的小さい工事は、技術提案コスト、受発注者の負担軽減及び手続き期間の短縮を目的に
1テーマを適用 (S2)
- ・発注規模が比較的大きい工事※は、比較的施工上の工夫の余地が大きいものと扱い、品質確保・向上を重視し
2テーマを適用 (S1)

◆ 段階選抜

- ・選抜者数：10者
- ・対象工事：トンネル工事のうち、発注規模が比較的大きい工事のみ適用※
- ・その他の工事については、基本的に適用しない。ただし、過去の類似工事の参加状況などを踏まえ、入札参加者が極めて多数となることが見込まれる場合は、適用可

概算金額		
40億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ s1 (2テーマ) ・ 段階選抜⇒適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ s1 (2テーマ) ・ 段階選抜⇒非適用
WTO基準額	<ul style="list-style-type: none"> ・ s2 (1テーマ) ・ 段階選抜⇒非適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ s2 (1テーマ) ・ 段階選抜⇒非適用
	S3or施工能力評価型	S3or施工能力評価型
	トンネル	トンネル以外 (PC、鋼橋上部、橋梁下部等)

※当面は概算金額40億円を目安に判断
物価上昇などを踏まえ、適宜見直し

- 建築工事（WTO）において、受発注者双方の負担軽減を目的として段階的な選抜を行う
- 一次審査は、「企業の施工能力」及び「配置予定技術者の能力」により10者に絞り込み、二次審査において技術提案を求める

対象工事

- 工事種別は、原則、建築工事（WTO）の工事

審査

- 一次審査として、「施工能力評価型」の評価項目である「企業の施工能力」及び「配置予定技術者の能力」を採用。なお、「施工能力等」は一次審査のみとし、一次審査の評価点は二次審査では採用しない。

※外国籍企業は競争参加資格のみ審査を行い、妥当と判断された場合、選抜者とする。

分類		評価項目	配点	
施工能力等	企業の施工能力	同種性の高い施工実績	13	最大 19点
		同種工事の実績（様式2）についての工事成績評定点	6	
	配置予定技術者の能力	監理（主任）技術者等としての同種工事の経験	3	最大 10点
		同種性の高い施工経験	4	
		同種工事の経験（様式3）についての工事成績評定点	3	
WLB関連認定制度		WLB関連認定制度で認定された企業等	1	1点

- 二次審査として、通常の「技術提案評価型」による技術提案（1～2テーマ）とその他2項目による評価を採用。

<2テーマの場合>

分類	評価項目	配点	加点
技術提案	指定テーマ1	40	60
	指定テーマ2	20	
賃上げ評価		2	
WLB関連認定制度の認定の有無（※）		1	

<1テーマの場合>

分類	評価項目	配点	加点
技術提案	指定テーマ1	60	60
賃上げ評価		2	
WLB関連認定制度の認定の有無（※）		1	

（※）一次審査の評価結果をそのまま準用

5) 不調・不落対策を図る取り組み

■ 施工能力評価型（Ⅰ型・Ⅱ型）〔社会条件に配慮した工事〕

- 不調・不落対策として、社会的制約条件に配慮すべきと指定する工事は公告文・入札説明書に「**社会条件に配慮した工事**」である旨を宣言して発注
- 当該工事を完成させた企業は発注者から履行証明書を発行、**次回以降の発注工事において総合評価の加点評価を実施**

対象工事

以下3つの条件をすべて満たす工事が対象。

- 右表に該当する工事
- 施工能力評価型で発注する分任官工事
- **過去の類似工事の実績から参加者が少なく不調の可能性のある工事**

なお、工事種別及び難易度は問わない。公告文、入札説明書にて明記される工事が対象。

総合評価（次回以降）

- 「社会条件に配慮した工事」の実績件数に応じて、次回以降の総合評価に加点対象
- 履行証明書の有効期間は、**工事成績評定通知日から3年間有効（工事成績評定通知日を含む）**

社会的条件が制約され厳しい条件の対象工事

項目	評価対象事項(代表的事項等)
①地中障害物	地下埋設物等 の地中内の作業障害物
②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中 道路・架空線・建築物等の近接物
③騒音・振動	周辺住民等に対する 騒音・振動の配慮
④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の 作業スペースの制約
⑥現道作業	現道上での 交通規制を伴う作業
⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等

6) 品確法改正を踏まえた指定テーマ設定の試行

■ 技術提案評価型

- 令和元年の品確法の改正により、発注者・受注者の責務として情報通信技術の活用等による生産性向上や、国等の責務として公共工事の目的物の適切な維持管理に取り組む事について規定された
- このため、指定テーマにおける技術提案の最大4提案の内1提案は「情報通信技術の活用等による生産性向上の提案」や「公共構造物の維持管理についての容易性」について提案を求める

対象工事

技術提案評価型S型で発注する工事のうち、以下の条件のいずれかに当てはまるものを対象に行う。

- ・ 入札参加者が多く見込まれる工事
- ・ 同一工種の施工量が大きいなど生産性向上の効果が大きいと想定される工事

求める提案

● 生産性向上に関する提案

- ・ 施工の効率化、省力化に関する技術提案
 - ・ 労働環境の改善に関する技術提案
 - ・ 情報通信技術（ICT）の活用による生産性向上に関する技術提案
- のいずれかに資する提案として求める。

● 公共構造物の適切な維持管理についての容易性

目的物の適切な点検、診断、維持に資する施工の工夫について提案を求める

配点

- 配点については従来通りとする

6) 品確法改正を踏まえた指定テーマ設定の試行

■ 施工能力評価型 (I型)

- 令和元年の品確法の改正により、発注者・受注者の責務として情報通信技術の活用等による生産性向上や、国等の責務として公共工事的な目的物の適切な維持管理に取り組む事について規定された
- 提出を求める施工計画書において、施工の効率化や新技術の活用による生産性向上についても記述を求める

対象工事

施工能力評価型 I 型で発注する発注者指定型のICT活用工事

求める提案

- 生産性向上に関する提案

本工事を円滑かつ的確に実施するにあたり、現場状況、気象条件、周辺環境等の制約となる技術的な課題を整理し、特に重要と思われる留意点を2項目記述すること。

加えて、下記のいずれか1項目を記述すること。

- ・ ICT活用工事における実施内容について生産性向上の取組
- ・ ICT活用工事における実施内容以外で施工の効率化や新技術の活用

配点

- 標準タイプと同様に可・不可で評価

4. (参考)令和8年度からの変更点

本資料は、総合評価落札方式においてR7年度からR8年度に変更される主な内容を説明したものです、なお、変更点の概要を示したものであり、詳細な評価方法等は、入札説明書等の工事公告資料をご確認ください。

4. (参考) 令和8年度からの変更点

総合評価落札方式における評価基準等の見直し

1. 総合評価における基準等の見直し
 - ・ 評価項目・配点の見直し
 - ・ 本官工事における「地域内工事の実績」評価基準見直し (R7.12月から適用)
2. 技術提案評価型 (WTO) について
 - ・ 段階選抜方式 (P76~79参照)、テーマ数の運用の見直し
3. 試行タイプの見直し等
 - ・ 『地域密着防災担い手タイプ』の評価基準の見直し (P57,58参照)
 - ・ 自治体実績評価型 A'タイプ 競争参加資格限定型 の新設 (P51,52参照)
4. その他
 - ・ 監理 (主任) 技術者の交代要件の緩和
 - ・ 監理 (主任) 技術者の配置変更

4. (参考) 令和8年度からの変更点

1. 総合評価における基準等の見直し

1. 総合評価項目の分類整理

- ・同一評価項目の中に異なる分類が混在しているため、**分類を再整理**
- ・**政策誘導に特化した評価項目は除外**（インターン受け入れ、現場見学会開催）
- ・当該工事での取組と過去の取組実績は分離して評価

2. **同種実績、成績、表彰**（本省ガイドラインの**必須項目**）の割合・配点の見直し

① 「企業の施工能力」に占める**必須項目**の配点割合を他地整並に引き上げ

■現運用 → 44%（11点/25点）

■見直し案 → **60%（15点/25点）**

② 「企業の施工能力」と「技術者の能力」の**必須項目**の配点合計が概ね同じとなるよう配分

■現運用 → 企業の施工能力：技術者の能力 = 11点：13点

■見直し案 → **企業の施工能力：技術者の能力 = 15点：14点**

③ **必須項目**の各配点について、本省ガイドラインに示されている配点と整合

→ 本省ガイドライン 同種実績：成績：表彰 = 8点：8点：4点 ※ 2：2：1

■現運用 → 同種実績：成績：表彰 = 【企業】4点：4点：3点 【技術者】6点：5点：2点

■見直し案 → **同種実績：成績：表彰 = 【企業】6点：6点：3点 【技術者】6点：6点：2点**

3. その他

①各建設業団体の意見も参考に企業重視は継続

【企業の施工能力（25点） 技術者の能力（15点）】

4. (参考) 令和8年度からの変更点

1. 総合評価における基準等の見直し

■ 施工能力評価型の配点

【現運用】

分類	評価項目	配点		備考
企業の施工能力	同種性の高い施工実績	4	4	
	当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	4	4	
	表彰(認定)	最大3	最大3	
	有用な新技術の活用	1	最大2	
	ICT施工技術の活用【施工者希望I型のみ記載】	2 [※]	2 [※]	
	現場従事技能者の配置	最大3	-	
	コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置	-	1	
	ISO9000シリーズの認証取得	-	1	
	地域内工事の実績	3	3	
	災害協定の締結	-	1	
	建設業事業継続計画(BCP)認定	1	1	
	災害活動に対する表彰・感謝状	最大2	最大2	
	社会条件に配慮した工事の実績	最大3	最大3	
地域課題における独自の取り組み	最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点				
配置予定技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※Asは最大15点
	同種性の高い施工経験	3	3	
	同種工事の経験についての工事成績評定点	5	5	
	技術者表彰	2	2	
	継続学習制度(CPD)	2	2	
	舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	2 [※]	2 [※]	



【見直し案】

【技能者等の配置】
有り：左欄 / 無し：右欄

分類	評価項目	配点		備考		
企業の施工能力	施工能力	同種性の高い施工実績	6		6	25点
		当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	6	6		
		表彰(認定)	最大3	最大3		
		社会条件に配慮した工事の実績	最大1	最大2		
		ISO9000シリーズの認証取得	-	1		
	品質確保	生産プロセス高度化	新技術等の活用	最大1	最大2	
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】			
		インフラDX等の取組	ICT工事の取組実績	最大1	最大1	
			インフラDX大賞(本省) インフラDX認定			
	技術者の能力	現場従事技能者の配置	最大3	-		
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置 河川維持管理技術者または河川点検士の活用 地すべり防止工事士の活用				
	地域精進	円滑な施工 地域内工事の実績	2	2		
	地域課題の取組		最大2	最大2		
競売入札妨害や建設業法違反等による減点						
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	3	3	15点 ※Asは最大15点
			同種性の高い施工経験	3	3	
			同種工事の経験についての工事成績評定点	6	6	
			技術者表彰	2	2	
			継続学習制度(CPD)	1	1	
			舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	1 [※]	1 [※]	

※I-CON活用工事のみ記載

※ ■ : 配点を上げた項目 ■ : 配点を下げた項目

4. (参考) 令和8年度からの変更点

1. 総合評価における基準等の見直し【地域内工事の実績】

- 分任官工事と本官工事の入札に参加する企業の営業規模の違いを考慮し、本官工事における「**地域内工事の実績**」で評価する対象地域を拡大する。

○地域内工事の実績（本官工事）

変更前

評価項目	評価基準	配点
地域内工事の実績	元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事实施 市町村内又は府県内 での工事实績 ※営繕工事、土木営繕工事を除く	3
加算点の評価方法 ・元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事と同じ市町村の場合、3点。 ・元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事と同じ府県の場合、1.5点。 ・対象は、国土交通省・他省庁・特殊法人等・地方公共団体・地方道路公社・日本下水道事業団の工事。		

※R7.12より運用

変更後

□ 発注者毎の評価から、施工場所での評価に変更

評価項目の見直し（赤字）

評価項目	評価基準	配点
地域内工事の実績	元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事实施 府県内又は近畿地整管内 での工事实績 ※営繕工事、土木営繕工事を除く	2
加算点の評価方法 ・元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事と同じ 府県 の場合、2点。 ・元請けとして完成し、引渡しが完了した当該工事と同じ 近畿地整管内* の場合、1点。 ・対象は、国土交通省・他省庁・特殊法人等・地方公共団体・地方道路公社・日本下水道事業団の工事。 ※施工箇所が三重県の場合は、対象に三重県を含む		

4. (参考) 令和8年度からの変更点

2. 技術提案評価型 (WTO) について

【S1(2テーマ)の適用】

■現運用

- トンネル工事
- 上記以外は施工上の工夫の余地の大きいもの

【段階選抜】

■現運用

対象工事

- 工事種別は、WTO対象工事（一般土木工事）
- 入札参加者が10者以上見込まれる一般土木工事が対象

審査

《一次審査》

- 一次審査は、WLB関連認定制度の認定有無、「労務費見積り尊重宣言」の有無、カーボンニュートラルに関する取組実績および技術提案（20点）等で評価
- 技術提案の優れた上位6者「通常選抜者」に2者の「追加選抜者」を加えた8者を選抜
- 「追加選抜者」による選抜は、非選抜回数と同種工事における受注件数により選抜

《二次審査》

- 二次審査は、一次審査でのWLB関連認定制度の認定有無、「技術提案」評価点に技術提案（40点）及び賃上げ評価を加えた合計点で審査

■見直し

- 発注規模が比較的大きい工事※

■見直し

対象工事

- 工事種別は、WTO対象のトンネル工事（発注規模が比較的大きい工事※）
- 上記以外は個別に判断

審査

《一次審査》

- 一次審査は、**技術提案（20点）**で評価
- 技術提案の優れた**上位10者**を選抜

《二次審査》

- 二次審査は、一次審査での「技術提案」評価点に技術提案（40点）及びWLB認定制度・労務費見積り尊重宣言・カーボンニュートラルに関する取組実績、賃上げ評価を加えた合計点で審査

※当面は概算金額40億円を目安に判断
物価上昇などを踏まえ、適宜見直し

4. (参考) 令和8年度からの変更点

2. 技術提案評価型 (WTO) について

■ 段階選抜の評価項目

【現運用】

＜一次審査＞ 選抜者数:6者+追加選抜2者

分類	評価項目	配点	
		通常選抜	追加選抜
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	15点	15点
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項		
施工能力等 企業の 施工能力	指定テーマ1	5点	5点
	(b) 生産性向上に関する事項		
	① WLB関連認定制度	1点	1点
	② 労務費見積り尊重宣言	1点	1点
	③ カーボンニュートラルに関する取組実績	1点	1点
	④ 段階的選抜工事における一次審査での非選抜回数 (追加選抜者 評価項目)	-	3点
	⑤ 同工種工事の受注件数 (追加選抜者 評価項目)	-	2点
合計		23点	28点

削除

＜二次審査＞

分類	評価項目	配点		加算点
		一次審査	二次審査	
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	15	-	60点
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項			
技術提案 (二次審査)	指定テーマ1	5	-	30
	(b) 生産性向上に関する事項			
技術提案 (二次審査)	指定テーマ2	-	30	10
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項			
技術提案 (二次審査)	指定テーマ2	-	10	
	(b) 生産性向上に関する事項			

分類	評価項目	配点	加算点
WLB関連認定制度	WLB関連認定制度で認定された企業等	1	1点

分類	評価項目	配点	加算点
賃上げ評価	賃上げの実施を表明した企業等	4	4点

【見直し】

＜一次審査＞ 選抜者数:10者

分類	評価項目	配点		加算点
		一次審査	二次審査	
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	15	-	20点
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項			
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	5	-	
	(b) 生産性向上に関する事項			

＜二次審査＞

分類	評価項目	配点		加算点
		一次審査	二次審査	
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	15	-	60点
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項			
技術提案 (一次審査)	指定テーマ1	5	-	
	(b) 生産性向上に関する事項			
技術提案 (二次審査)	指定テーマ2	-	30	10
	(a) 工事目的物の性能・機能の向上に関する事項			
技術提案 (二次審査)	指定テーマ2	-	10	
	(b) 生産性向上に関する事項			

分類	評価項目	配点	加算点
施工能力等 企業の 施工能力	① WLB関連認定制度	1	3点
	② 労務費見積り尊重宣言	1	
	③ カーボンニュートラルに関する取組実績	1	

分類	評価項目	配点	加算点
賃上げ評価	賃上げの実施を表明した企業等	2	2点

4. (参考) 令和8年度からの変更点

2. 技術提案評価型 (WTO) について

■ 総合評価落札方式のタイプ

国土交通省直轄工事における
総合評価落札方式の運用ガイドラインより

品質の求め方は、**企業と技術者の施工能力 (実績・経験)** を求めて評価する **施工能力評価型**、参加者から各工事で定めたテーマの **技術提案** を求めて評価する **技術提案評価型** がある。

	施工能力評価型	技術提案評価型
提案内容	<p>企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事</p> <p>求めない(実績で評価)</p>	<p>企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事</p> <p>施工計画</p>
評価方法	可・不可の二段階で評価	点数化
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施
段階選抜	実施しない	WTO対象工事のトンネル工事等で実施
予定価格	標準案に基づき作成	標準案に基づき作成
	II型	S型

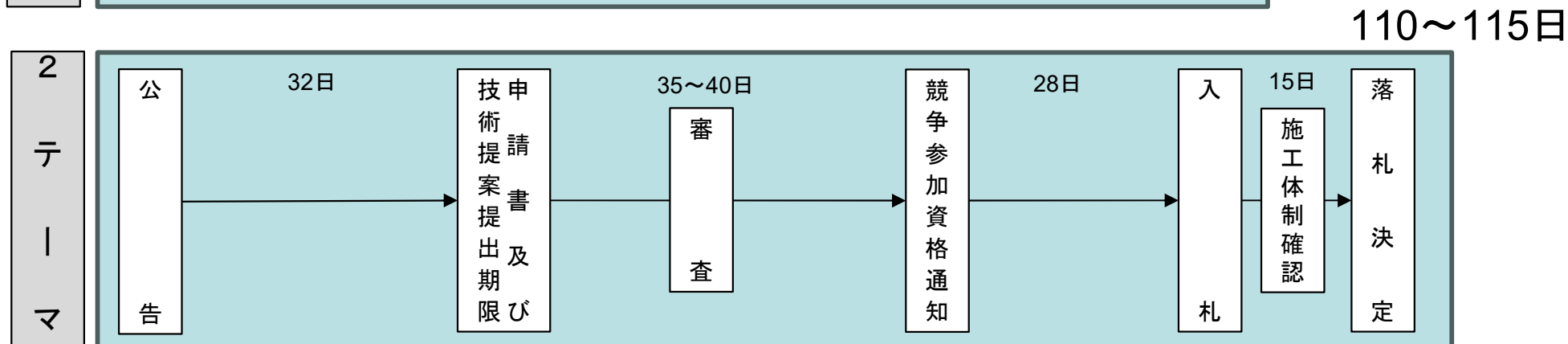
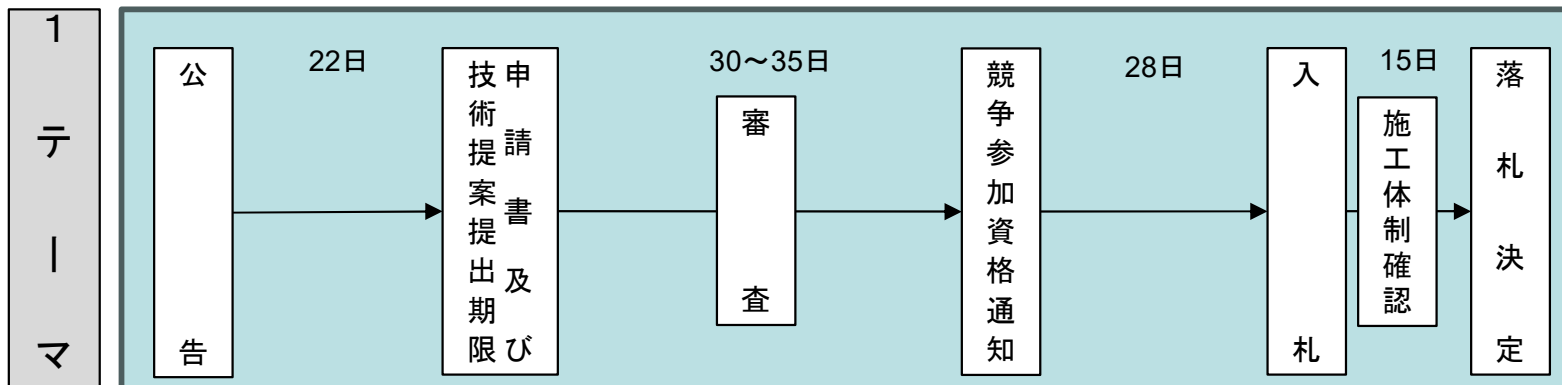


- ・発注規模が比較的小さい工事は、技術提案コスト、受発注者の負担軽減及び手続き期間の短縮を目的に **1テーマを適用 (S2)**
- ・発注規模が比較的大きい工事は、比較的施工上の工夫の余地が大きいものと扱い、品質確保・向上を重視し、 **2テーマを適用 (S1)**

<参考> 2. 技術提案評価型 (WTO) について【手続き期間】

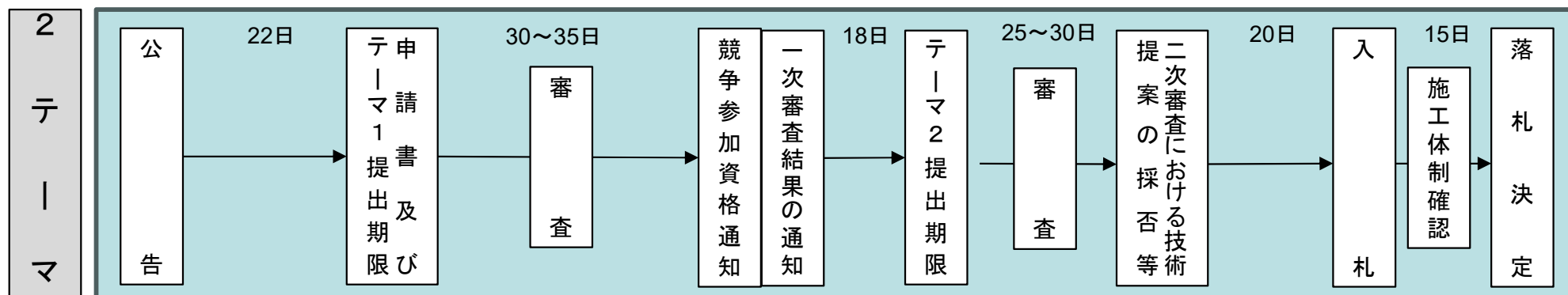
① 通常方式

※1 日数は土日祝日除く



② 段階選抜

130~140日



4. (参考) 令和8年度からの変更点

3. 各種試行タイプの評価(地域密着防災担い手タイプ)

■見直し内容

①競争参加資格【建設業法に基づく許可(地域要件)】

■地域密着防災担い手タイプ(工種:維持修繕)の地域要件

(現運用)

通常タイプの「維持修繕」の地域要件と同じ

例)「本支店等が近畿地整管内」

「本支店等が当該府県」等

※施工箇所の当該府県以外に本店がある企業も参加可能

(見直し案)

「本店が当該府県」にあることを基本。

②総合評価(評価項目)

分類	評価項目	配点
施工能力等	緊急時の施工体制(本店の所在地) ・施工箇所の市町村に本店がある場合:8点 ・施工箇所の市町村に隣接する市町村に本店がある場合:4点	8
	災害用重機保有の有無	5
	災害協定の締結 ・近畿地整(事務所含む):3点 ・地方公共団体(府県のみ)又は他地方整(事務所含む)と締結:1.5点	3
	建設業事業継続計画(BCP)認定の有無	3
	災害活動に対する表彰 ・中央府省の大臣又は地方支分部局の局長:6点 ・上記以外の行政機関等:3点	6
		最大 25

分類	評価項目	配点
施工能力等	緊急時の施工体制 ・施工箇所を含む市町村(又は地域)を管轄している府県土木事務所の管轄地域に本店がある場合:8点	8
	災害用重機保有の有無 ・建設機械(自走不可)+重機輸送用車両車を保有、又は建設機械(自走可能)を保有:5点 ・建設機械(自走不可)を保有:2.5点	5
	災害協定の締結 ・以下のいずれかに該当する場合に評価:3点 ①施工箇所のある府県が管轄にある直轄事務所※ 又地方公共団体(当該施工箇所府県のみ) ②近畿地整(事務所除く)	3
	建設業事業継続計画(BCPの配点)認定の有無	3
	災害活動に対する表彰 ・以下のいずれかに該当する場合に評価:3点 ①中央府省の大臣又は地方支分部局の局長 ②上記以外の行政機関等	3
	昨年度の近畿地整(港湾空港除く)の当該工種における受注実績 ・0件:3点、1件:2点、2件:1点、3件以上:0点	3

※例)京都府の場合:京都国道、福知山河川国道、淀川河川、淀川統管、京都管轄

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	2点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

4. (参考) 令和8年度からの変更点

3. 各種試行タイプの評価【試行タイプの今後の改善の方向性について】

自治体実績評価型A'タイプ

競争参加資格限定型 (R8試行)

対象工事

- 工事種別は、**一般土木工事C等級**
- 技術的難易度が比較的低いI～IIの工事のうち、**過去の類似実績から多数の参加が見込まれる工事**
- 工事規模は、3億4千万円未満の工事

競争参加資格

- 企業の要件として、同種工事の施工実績は近畿地方整備局及び近畿地方整備局管内の各府県・政令市の発注工事に限る。
- **近畿地整発注工事の受注実績が少ない、地域の優良な施工業者に限る。**
(近畿地整における昨年度の受注実績0件かつ過去3年間の受注実績が2件以下)
- 配置予定技術者の要件として、同種工事の施工経験は問わない。

総合評価

- 技術評価点の配点は、企業の施工能力 (10点) + 賃上げの実施を表明した企業等 (1点) + 関連の認定 (0.5点)

分類		評価項目		配点
企業の施工能力	品質確保	施工能力	同種性の高い施工実績	-
			当該工事と同じ工事種別の過去4年間の工事成績評定の平均点	-
			表彰(認定)	-
			社会条件に配慮した工事の実績	-
			ISO9000シリーズの認証取得	-
	生産プロセス高度化能力	新技術等の活用	有用な新技術の活用	最大1(2)
			ICT施工技術の活用【施工者希望I型(As)のみ記載】	
			ICT工事の取組実績	-
	インフラDX等の取組	インフラDX大賞(本省)		
		インフラDX認定		
技術者の能力	技能者等の配置	現場従事技能者の配置	最大3(-)	
		コンクリート構造物品質コンテスト表彰(技能者)の受賞者の配置		
		河川維持管理技術者または河川点検士の活用		
		地すべり防止工事士の活用		
	地域精進度	円滑な施工	地域内工事の実績	-
		地域課題の取組(3テーマ:災害協定、BCP、災害活動 各2点)	最大6(最大8点)	
		※技能者等の配置が評価対象外の場合、災害協定、活動は3点		
		競売入札妨害や建設業法違反等による減点		
配置予定技術者の能力	品質確保	技術者の能力	監理(主任)技術者等としての同種工事の経験	-
			同種性の高い施工経験	-
			同種工事の経験についての工事成績評定点	-
			技術者表彰	-
			継続学習制度(CPD)	-
		舗装施工管理技術者資格【対象工事のみ】	-	

○は技能者等の配置を評価しない場合

評価項目	配点
賃上げの実施を表明した企業等	1点
WLB関連認定制度で認定された企業等	0.5点

4. (参考) 令和8年度からの変更点

4. その他 監理（主任）技術者の交代要件の緩和

■ 交代で配置する技術者要件の緩和

- ・ 監理技術者等が変更できる条件は従来どおり。
- ・ 交代で配置する技術者の条件は監理技術者制度運用マニュアルに明示されている公平性の観点から「同等以上の技術力を有する技術者」が基本
- ・ 一方で、働き方改革等の観点から合理的な範囲で柔軟に交代できるよう以下の条件にあてはまる場合は、要件を緩和。

①対象：全工事

条件：現場で競争参加資格で求める同種工事及び主たる工種が完了している場合

交代で配置する技術者要件：入札説明書の参加資格として求めている同種工事の経験を除く要件をすべて満たす者

②対象：若手・女性チャレンジ、自治体実績評価（若手・女性技術者評価型）で発注した工事

条件：監理技術者等に若手・女性を配置した場合

交代で配置する技術者要件：

- ・ 原則、総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置。
- ・ ただし、社内に上記に該当する技術者を配置できないことが証明できる場合は、競争参加資格要件で企業に求める同種工事の実績を有する者を配置することができる。

例) 社内で他に監理技術者等の資格を有している若手・女性がない。
または、社内にはいるが他工事に監理技術者等として従事しているため、
交代できる若手・女性がない など

4. (参考) 令和8年度からの変更点

4. その他 監理(主任)技術者の配置変更

■近畿地整(港湾空港部除く)の試行運用

(1) 対象工事(試行)

WTO対象工事

非WTO工事の一部(本官のみ)

※官庁営繕・土木営繕工事は除く

(2) 競争参加申請書類

① 監理技術者の申請人数

監理(主任)技術者の申請書類は、1名分のみ

※特定建設工事共同企業体(甲型)の代表者以外の構成員の技術者についても同様

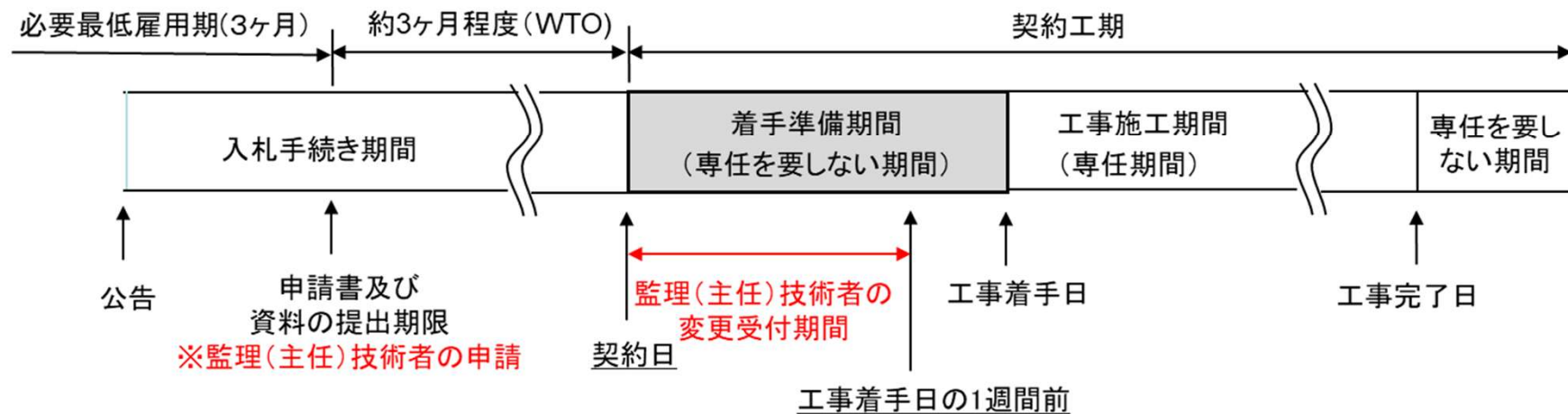
(3) 監理(主任)技術者の変更

① 変更申請の受付期間

・契約日から工事着手日の1週間前まで

② 変更監理(主任)技術者の条件

・変更前の技術者と同等以上の技術力(評価合計点が同点以上)が確保されること。



4. (参考) 令和8年度からの変更点

監理（主任）技術者の交代の運用

タイミング 対象工事	契約締結日から工事着手日の1週間前までの間	監理技術者制度運用マニュアルに記載されている一般的な交代条件（特記仕様書にも記載）を満たす時	現場にて、競争参加資格で求める同種工事及び主たる工種が完了している時
	以下を除く工事	監理技術者制度運用マニュアルに記載されている一般的な交代条件（特記仕様書にも記載）を満たす場合、交代可能 入札説明書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上である監理（主任）技術者が原則	
工事着手前において監理（主任）技術者の配置変更が可能な試行工事	理由を問わず交代可能 交代で配置する技術者は、工事の入札説明書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上である監理（主任）技術者	監理技術者制度運用マニュアルに記載されている一般的な交代条件（特記仕様書にも記載）を満たす場合、交代可能 交代で配置する技術者は、入札説明書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上である監理（主任）技術者が原則	
若手・女性チャレンジタイプ工事	監理技術者制度運用マニュアルに記載されている一般的な交代条件（特記仕様書にも記載）を満たす場合、交代可能 交代で配置する技術者は、入札説明書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上である監理（主任）技術者が原則。 社内に同等以上の技術者を配置できない場合は、そのことを証明することで、「入札説明書」の配置予定技術者に関する要件の他、企業に関する要件で求める「同種工事の実績」を満足する者の配置も可能		
自治体実績評価（若手・女性技術者評価型）タイプ	監理技術者制度運用マニュアルに記載されている一般的な交代条件（特記仕様書にも記載）を満たす場合、交代可能 交代で配置する技術者は、入札説明書に定められた配置予定技術者に係るすべての条件を満足し、かつ総合評価で当初の配置予定技術者と同等以上である監理（主任）技術者が原則。 社内に同等以上の技術者を配置できない場合は、そのことを証明することで、「入札説明書」の配置予定技術者に関する要件を満足する者を配置も可能		

4. (参考) 令和8年度からの変更点

技術提案評価型(S型)におけるオーバースペックへの対応を推進するための取組み

オーバースペックに対する評価の厳格化

- イ) 技術提案は1提案毎に、指定テーマに定める「工夫とその効果」について、1つの着目対象(〇〇対策、〇〇の工夫等 必要最小限のもの)に限って記載すること。1提案に複数の着目対象に対する技術提案を記載した場合には、当該提案は加点対象としない。
 - ロ) 1つの着目対象について、同じ効果を発現するために切り離すことができない一体不可分(必要最小限)となる複数の技術を組合せてもよいが、**様式に一体不可分の理由を記載すること。(一体不可分の理由の妥当性により、重要度の評価が変わる場合がある)**また、同じ効果を発現するとは認められない複数の技術を組み合わせた提案をした場合は、その提案のすべてを評価の対象としない。但し、効果確認を目的として他の技術を組み合わせる場合は、この限りではない。
 - ハ) 1提案の中に指定テーマで定める提案対象の範囲(部位、区間等)以外について、提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としない。なお、加算点のないものについては履行義務を課さないものとし、結果について通知する。
- 二) 技術提案の評価は、最優良(◎)、優良(◎')、良(○)、可(○')、不可(ー)の5段階評価とする。なお、不可(ー)の提案については評価しないものとし、履行義務を課さない。

H30. 8. 8	段階的選抜方式における補足説明(3/3) 同工種工事の受注額の合計金額及び、同工種工事の受注件数の受注形態欄について修正 【旧】特定JVで受注した工事については対象外とする ↓ 【新】JVで受注した工事については、出資比率で按分した金額、件数を計上する
H31. 3. 12	週休2日促進型、ICT工事促進型、担当技術者評価型の追加 技術提案のオーバースペックへの対応の見直し 建築工事の段階的選抜方式の運用 営繕工事における工事実績・工事経験の評価方法の変更 営繕チャレンジ型の適用範囲の拡大
R2. 1. 17	評価項目における配点見直し 社会条件評価型の追加
R2. 3. 11	段階的選抜方式の見直し 技術提案のオーバースペックへの対応の見直し
R2. 5. 14	施工能力確認型の追加
R2. 8. 1	電通チャレンジ型(通信設備工事)の評価方法の変更
R3. 4. 1	標準項目として社会条件評価・自由枠を追加、試行工事の見直し
R4. 4. 1	加算点として「賃上げの実施を表明した企業等」の追加 標準項目の評価内容見直し、試行工事の見直し
R5. 4. 1	施工計画を可/不可による二段階評価へ変更 SⅢ型の新設
R5. 8. 1	建築工事の段階的選抜方式の運用の追加

R6. 4. 1

- ・電通チャレンジタイプ(電気設備工事)の新設
- ・自治体実績評価タイプの評価方法の変更
- ・表彰の評価対象を追加インフラDX大賞(本省)
- ・WLB認定制度による加点の拡充
- ・企業の施工能力における「自由枠」の評価対象の拡充

R7. 4. 1

- ・自治体実績評価タイプ(若手・女性技術者評価型)の新設
- ・WLB認定制度による加点拡充
- ・配置予定技術者を入札時に申請する方式の拡大(WTO以上の一般土木まで拡大)

R8. 4. 1

- ・総合評価における基準等の見直し
- ・地域密着防災担い手タイプの評価基準の見直し
- ・自治体実績評価型A'タイプ(競争参加資格限定型)の新設
- ・段階的選抜方式の運用の見直し
- ・監理(主任)技術者の配置変更の緩和
- ・技術提案評価型(S型)におけるオーバースペックへの対応の変更